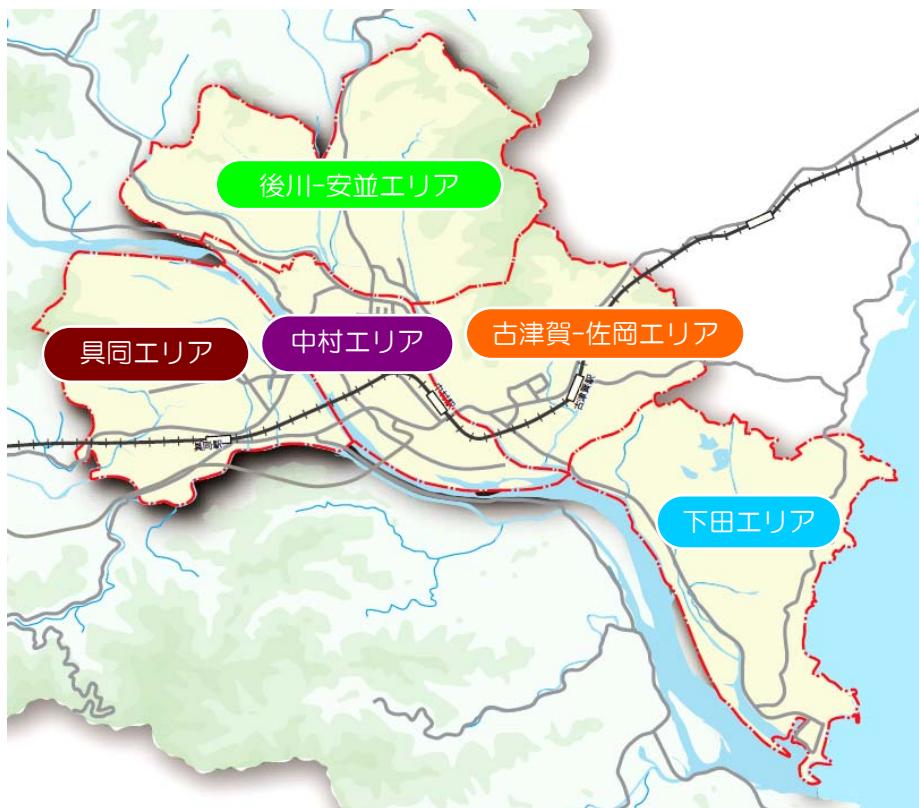


第3章 地域別構想

【資料2】

1. エリア区分の設定

地域別構想では、地形や日常生活圏としてのまとまり、土地利用や四国横断自動車道の延伸に向けたまちづくり方針などを考慮して、中村都市計画区域を下図に示す5つのエリアに区分し、それぞれのエリアの現況と課題を踏まえて、まちづくり構想を示します。



◇地域別構想の構成

1 エリアの現況

- 特性
- 人口・世帯
- 土地利用状況
- 都市施設の整備状況
- 公共施設の状況
- 地域環境と資源
- 防災

3 エリアのまちづくり構想

- まちづくりのビジョン
- まちづくりの基本方針

2 エリアのまちづくり主要課題

- 土地利用
- 交通体系
- 自然・歴史環境、景観
- 市街地整備
- 都市防災

4 エリアの分野別方針・主要な施策

- 土地利用（居住地整備）の方針と主要施策
- 交通体系の方針と主要施策
- 自然・歴史環境、景観の方針と主要施策
- 市街地整備の方針と主要施策
- 都市防災の方針と主要施策

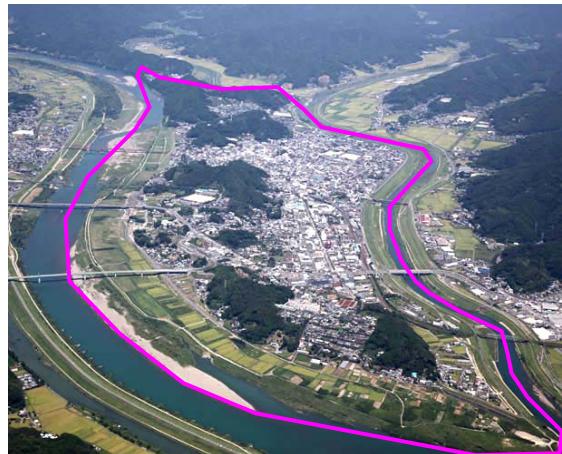
2.中村エリアのまちづくり構想

(1) 中村エリアの現況

■特性

(地形)

- ・中村エリアは本市の都市計画区域のほぼ中央部に位置し、1級河川四万十川と後川に囲まれた地域です。



(歴史)

- ・古くから「土佐の小京都」として栄え、京都に模した格子状のまちなみや一條神社をはじめ、各時代の足跡を物語る有形・無形の文化財が残されています。

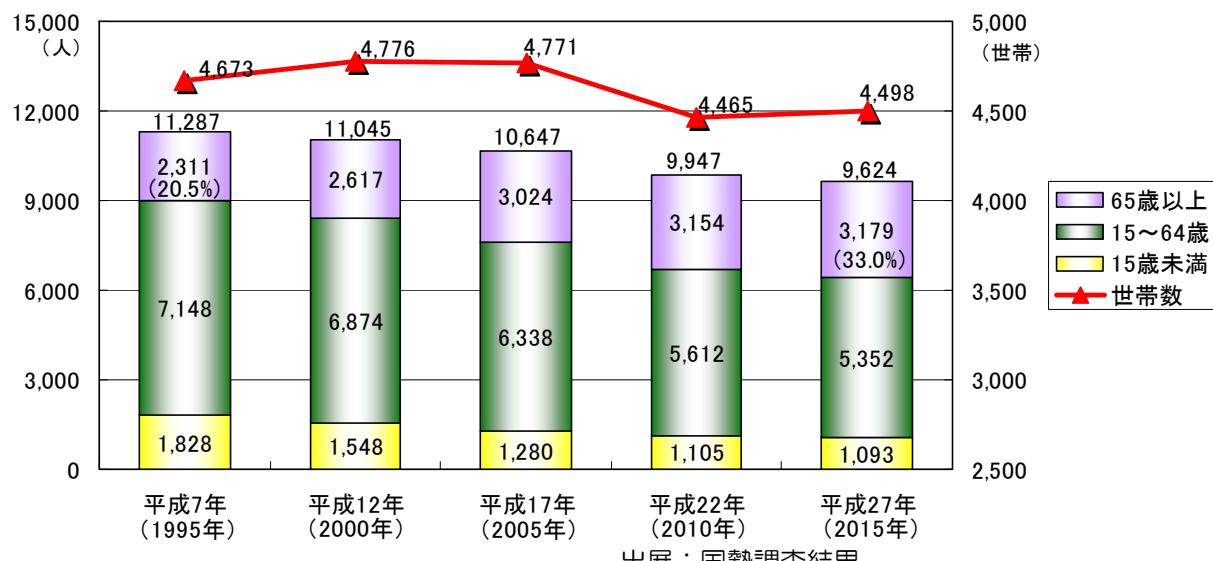
(施設)

- ・本市の中核となる官公庁や医療、文化施設などの都市機能が集積しています。

■人口・世帯

- ・中村エリアの人口は平成7年の11,287人から平成27年の9,624人と長期的な減少傾向が続いています。
- ・高齢化率は平成7年の20.5%から平成27年の33.0%と上昇しており、高齢化が進行しています。
- ・世帯数は平成7年の4,673世帯から平成17年の4,771世帯と増加していましたが、平成22年に大きく減少し、平成27年には微増して4,498世帯となっています。

中村エリアの人口・世帯数の推移



出展：国勢調査結果

※エリア人口には年齢不詳を含む

年齢層別人口は年齢不詳を除く

平成27年の年齢層別割合は市統計を採用
(国勢調査結果データ入手後更新予定)

◆地区別人口の推移

単位：人

地区名	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	増減 H27-H7	H27/H7
中 村	7,934	7,579	7,166	6,495	6,215	▲1,719	78.3%
右 山	2,579	2,511	2,536	2,591	2,516	▲63	97.6%
不 破	672	832	826	749	793	121	118.0%
角 崎	102	123	119	112	100	▲2	98.0%
エリア計	11,287	11,045	10,647	9,947	9,624	▲1,663	85.3%
市全体	38,991	38,784	37,917	35,933	34,313	▲4,678	88.0%

※平成 7年、平成 12年の市全体には旧西土佐村を含む（国勢調査）

人口には年齢不詳も含む

地区区分は高知県都市計画基礎調査の調査区分による



◆地区別世帯数の推移

単位：世帯・人

地区名	世帯数 平成 7年	世帯数 平成 12年	世帯数 平成 17年	世帯数 平成 22年	世帯数 平成 27年	H27/H7	人口 平成 27年	世帯人員 平成 27年
中 村	3,282	3,258	3,273	2,975	2,985	91.0%	6,215	2.1
右 山	1,109	1,193	1,150	1,150	1,165	105.0%	2,516	2.2
不 破	248	288	306	297	307	123.8%	793	2.6
角 崎	34	37	62	43	45	132.4%	100	2.2
エリア計	4,673	4,776	4,771	4,465	4,498	96.3%	9,624	2.1
市全体	14,371	14,995	15,360	14,874	14,771	102.8%	34,313	2.3

※平成 7年、平成 12年の市全体には旧西土佐村を含む（国勢調査）

人口には年齢不詳も含む

◆地区別年齢別人口の推移

単位：人

地区名	年少人口 (H17)	老年人口 (H17)	年少比率 (H17)	高齢比率 (H17)	年少人口 (H22)	老年人口 (H22)	年少比率 (H22)	高齢比率 (H22)	年少人口 (H27)	老年人口 (H27)	年少比率 (H27)	高齢比率 (H27)
中 村	765	2,194	10.7%	30.6%	634	2,203	9.8%	34.2%	606	2,252	9.8%	36.2%
右 山	362	610	14.3%	24.1%	360	706	14.0%	27.4%	380	674	15.1%	26.8%
不 破	135	185	16.3%	22.4%	96	210	12.9%	28.2%	102	207	12.8%	26.1%
角 崎	18	35	15.1%	29.4%	15	35	13.4%	31.3%	5	46	5.0%	46.0%
エリア計	1,280	3,024	12.0%	28.4%	1,105	3,154	11.2%	32.0%	1,093	3,179	11.4%	33.0%
市全体	5,086	10,249	13.4%	27.0%	4,537	10,686	12.6%	29.7%	4,052	11,716	11.9%	34.3%

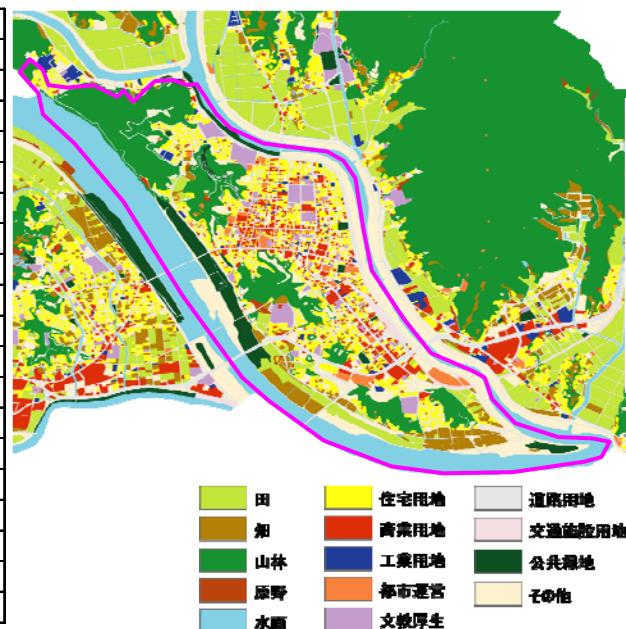
※年齢不詳を除いて算出（国勢調査）

平成 27年の年齢別人口は市統計の割合から算定
(国勢調査結果データ入手後更新予定)

■土地利用状況

- 市の中心市街地となる中村エリアは、昭和20年代～30年代にかけて第1次・第2次土地区画整理事業による宅地化が進められてきており、総面積512.4haのうち約44%となる225.8haが都市的土地利用となっています。また、田畠や山林、河川水面などの自然的土地利用は199.1haと総面積の約39%を占めています。
- 中村エリアの全域が用途地域に指定されています。国道56号周辺は準工業地域、国道439号、県道中村下ノ加江線及び市道旭通線沿いは商業系地域、その他は住居系地域に指定されています。
- 国道56号や国道439号の沿線を中心に行政・業務・商業施設が集積しています。また、その周辺を囲むように住宅地が広がり、文教厚生施設が配置されています。
- 河川に囲まれたエリアとして、南部には田畠が広がっています。また、羽生山をはじめ北部には山林も残るなど、市の中心地でありながら自然的環境も豊富に有しています。

土地利用区分			面積(ha)
自然的 土地利用	農地	田	20.0
		畠	26.8
			46.8
	山林		78.2
	原野		1.1
	水面		72.9
計			199.1
都市的 土地利用	宅地	住宅用地	70.4
		商業用地	31.3
		工業用地	3.6
		計	105.3
	都市運営		9.0
	文教厚生		21.1
	道路用地		59.8
	交通施設用地		5.3
	公共緑地		25.3
	計		225.8
その他の土地利用			87.5
都市計画区域			512.4



※都市運営（官公署施設、供給処理施設（上下水道施設、ごみ処理施設など）
文教厚生（保育所、学校施設、病院、診療所、老人福祉施設、体育館、競技場など）
交通施設用地（立体駐車場、鉄道用地、港湾施設用地など）
その他（墓園、神社仏閣、造成地（空き地）、駐車場（青空）、資材置場、荒地など）

資料：都市計画区域基礎調査実施要領（平成25年度・高知県）



中心市街地（中村地区）



渡川第2緑地

■都市施設の整備状況

【道路】

- ・エリア南部の右山地区には四万十 IC が設置され、中村宿毛道路に接続しています。また、四国横断自動車道佐賀～四万十が都市計画決定され、早期の整備が望まれています。
- ・エリア南部の東西に国道 56 号が通り、そこから中心市街地を南北に貫く形で国道 439 号が通っています。また、エリアの北側から西土佐地域方面に国道 441 号が延びています。
- ・中心市街地の東西には県道中村下ノ加江線、安並佐岡線が通っており、近隣市街地である具同・古津賀地区を繋ぐ主要な路線となっています。
- ・都市計画道路はほぼ整備済みとなっていますが、右山角崎線、および中村環状線の一部が未整備の状態となっています。



【公園】

- ・エリア内には、風致公園 1箇所（為松公園）、地区公園 1箇所（渡川第2緑地）、街区公園 12箇所の都市公園があり、また、市立公園は 2箇所が整備されています。

【下水道】

- ・公共下水道の汚水処理対策は、エリアのほぼ全域で概成しています。
- ・雨水処理対策についてもエリア内のほぼ全域が公共下水道の事業認可区域となっており、概ね整備が完了しています。



四万十 IC



土佐くろしお鉄道 中村駅

■公共施設の状況

行政・保安施設	
1	四万十市役所本庁舎
2	中村分団第1・6班屯所
3	中村分団第2班屯所
4	中村分団第3班屯所 (一條通防災活動拠点施設)
5	中村分団第4班屯所 (右山防災活動拠点施設)
6	中村分団第5班屯所

学校教育施設	
7	県立中村中学校・高等学校
8	市立中村中学校
9	中村小学校
10	中村南小学校
11	スクールミールなかむらみなみ

文化施設等	
12	市民ふれあいセンター (隣保館)
13	中央公民館
14	働く婦人の家
15	文化センター
16	玉姫さくら会館
17	郷土資料館
18	新町地区集会所
19	京町地区集会所
20	上小姓町集会所
21	丸の内地区集会所
22	羽生小路地区集会所
23	角崎集会所
24	不破地区集会所
25	縫製共同作業場



■地域環境と資源

- 中心市街地では、一條神社をはじめとした歴史的・文化的資源が保存されています。
- 都市機能が集積する市の中心市街地でありながら、周囲は四万十川や後川などに囲まれ、羽生山などの山林や農地が残されており、水と緑の環境を豊富に有しています。



一條神社



為松公園



羽生山

■防災

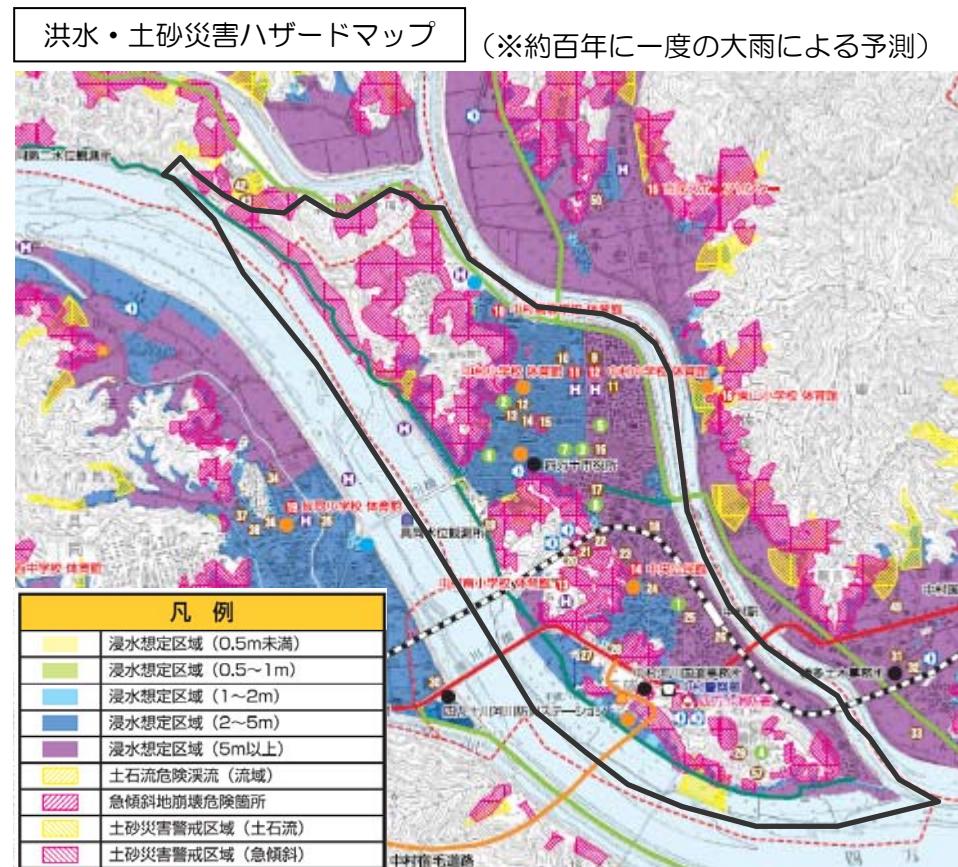
- ・中村エリアの標高は、中心市街地などの平地部で約5~7mと低くなっています。
- ・周辺を河川に囲まれている地形から、過去にも幾多の洪水被害を受けてきました。
- ・最大クラスの洪水浸水想定では、約5~10mの浸水が予測されています。
- ・昭和21年（1946年）の南海地震では、津波被害は無かったものの、大きな揺れによる家屋の倒壊や大規模な火災で多くの命が失われました。
- ・最大クラスの南海トラフ地震では、大きな揺れや大規模な液状化が予測されています。また、後川沿いの一部では津波による浸水も予測されています。



角崎地区における過去の浸水状況
(平成9年9月 台風19号)



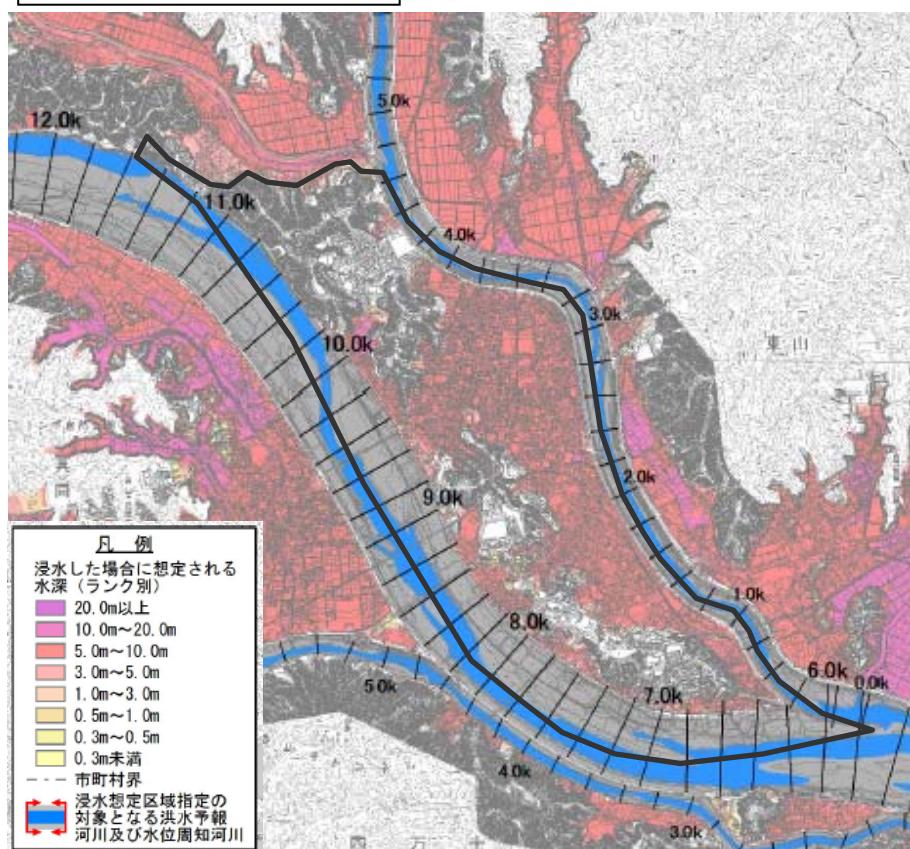
昭和の南海地震による中心市街地の被災状況



出典：四万十市HP（平成22年3月作成）

最大想定浸水範囲図

(※約千年に一度の大震による予測)



出典：国土交通省四国地方整備局公表資料（平成 28 年 5 月 30 日公表）

予想震度分布図

(※想定される最大クラスの地震による予測)



出典：高知県防災マップ（平成 25 年 10 月 25 日現在）

液状化危険度図

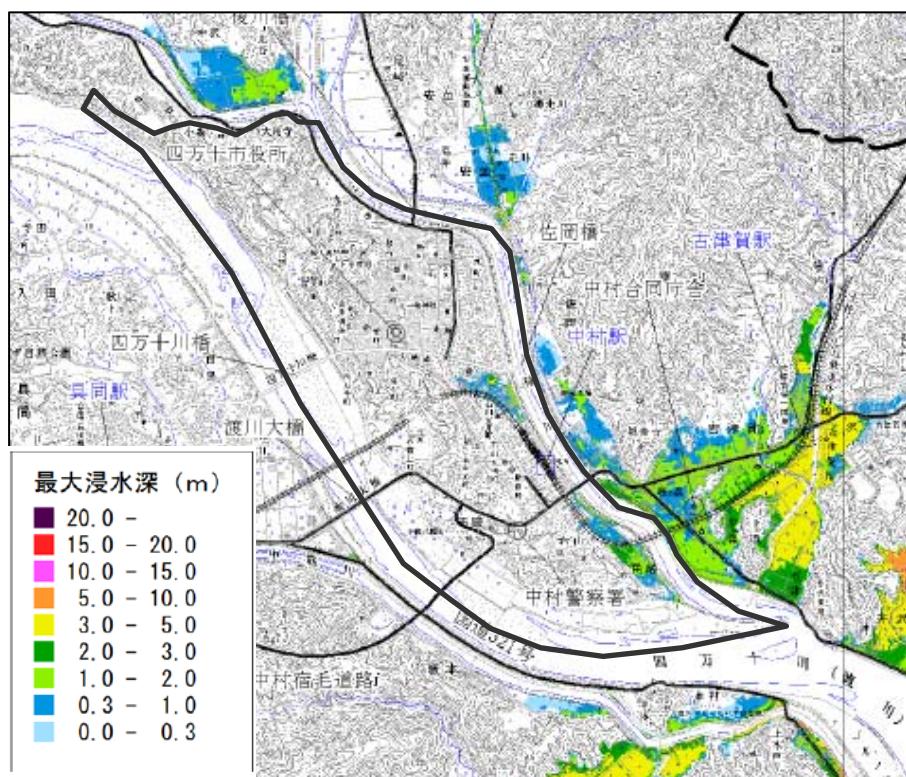
(※想定される最大クラスの地震による予測)



出典：高知県防災マップ（平成 25 年 10 月 25 日現在）

津波浸水予測図

(※想定される最大クラスの地震による予測)



出典：高知県防災マップ（平成 25 年 10 月 25 日現在）

(※参考) 中村エリアの住民意向調査結果

- 住民の満足度がもっとも高いのは「緑、水や自然の豊かさ」となっています。
- その他、「日用品・食料品などの買い物の便利さ」や「通勤・通学・通院の便利さ」、「銀行・郵便局などの金融機関利用の便利さ」など暮らしの利便性に関する満足度が高くなっています。
- 不満度では「夜間の生活道の明るさや歩道の安全性」への不満がもっとも高くなっています。
- その他、「地震や津波からの安全性」、「台風・豪雨災害からの安全性」、「災害時の避難路及び避難場所の整備」など暮らしの安全に関する項目や、「公共交通機関の使いやすさ」、「芸術・文化に親しむ機会が少ないこと」への不満度が高くなっています。

表 毎日の生活の各面における評価（都市特性に該当する項目）

単位：%

		中村エリア	
		満足派	不満派
暮らしの安全	地震や津波からの安全性	9.5	46.2
	台風・豪雨災害からの安全性	10.9	35.0
	災害時の避難路及び避難場所の整備	9.1	39.0
	夜間の生活道の明るさや歩道の安全性	12.4	47.5
暮らしの利便性	日用品・食料品などの買い物の便利さ	45.7	8.0
	通勤・通学・通院の便利さ	30.3	16.4
	銀行・郵便局など金融機関利用の便利さ	37.6	7.7
	公共交通機関（バス・鉄道など）の使いやすさ	10.9	34.7
	身近な地域での道路の使いやすさ	15.7	22.2
	国道などの幹線道路の使いやすさ	14.6	19.4
暮らしの快適性	緑、水や自然の豊かさ	64.9	1.1
	子どもの遊び場や公園、広場の身近さ	27.3	13.5
	まちの美観や周囲の景観	20.8	14.9
	上水道・簡易水道等の整備状況（水道の普及）	25.9	8.0
	下水・排水の処理対策（生活排水処理）	22.7	13.5
教育・文化	こどもたちが健全に成長できる環境	13.1	13.2
	芸術・文化に親しむ機会が多い	8.4	32.1
	スポーツを楽しむ機会が多い	10.6	20.4
	伝統文化の保存・継承がされている	8.4	15.0

※まちづくりに関するアンケート調査（H24.12 実施）の「中村地区」で集計

（2）中村エリアのまちづくり主要課題

中村エリアは、多くの商業・業務施設などの都市機能が集積される、本市の中心拠点です。しかし、近年では人口が断続的に減少し、商店街の空き店舗率が増加するなど、市街地の空洞化、衰退が大きな課題となっています。今後も人口減少が続くと予想され、さらなる空洞化等による生活サービス機能の低下が懸念されます。

中心市街地は「土佐の小京都」と呼ばれており、市が誇る貴重な文化財が点在していますが、昭和の南海地震などの被害により、今ではまちなみから「小京都」の面影がほとんど失われている状況です。このままでは市民がまちの伝統・歴史・文化に触れる機会も薄れ、次世代に継承していくことも困難となっています。

また、人・物・機能の集まる中心拠点でありながら、豪雨等による浸水や南海トラフ地震による津波、液状化、住宅密集地の大規模火災など、さまざまな災害被害が懸念されており、これから住民の命や生活、都市機能を守っていかなければなりません。

●分野別課題

【土地利用】

- 四万十川と後川に挟まれた限られたエリアに都市機能が集積され、すでにコンパクトな市街地が形成されていますが、今後の人口減少、少子高齢化を見据えた、さらなる集約化が必要です。

【交通体系】

- 四国横断自動車道の延伸を見据え、人や物の動きの変化に対応し、効果を最大限に享受するための交通体系を確立・整備することが課題となります。
- エリア内には計画後長期未整備となっている都市計画道路が残っています。
- 中心市街地内の国道439号や街路などで歩道が整備されていない区間や路線があります。
- 中村駅での鉄道利用者や市内を循環するバスの利用者の減少が顕著となっています。

【自然・歴史環境、景観】

- 「土佐の小京都」としての歴史・文化がまちなみ等から失われています。
- 本市が誇る、最後の清流四万十川や市街地内に残る山林など、豊かな自然と歴史が融合したまちづくりを行っていくことが求められます。

【市街地整備】

- 中心市街地内人口が長期的に減少傾向にあり、それに伴って中心市街地の空洞化、衰退が顕著となっています。
- 公共施設や道路施設など都市施設の老朽化が進行しています。

【都市防災】

- 豪雨等による浸水をはじめ、南海トラフ地震による津波、液状化、住宅密集地の大規模火災など、さまざまな災害被害が懸念されています。
- 四国横断自動車道の延伸を見据え、広域的な防災、緊急輸送、復旧活動を行うための体制を整える必要があります。

(3) 中村エリアのまちづくり構想

【中村エリアのまちづくりビジョン】

「土佐の小京都」を感じる、にぎわいあふれるまちづくり



【中村エリアの基本方針】

■誰もが安心して暮らし続けることができるやさしい市街地づくり

中心市街地の空洞化と衰退に歯止めを掛けるため、まちなかへの優先的な居住誘導を目指し、今後迎えるさらなる人口減少、少子高齢化に伴うニーズ変化に対応した都市機能の集約や施設配置、また移動のための空間整備・手段確保等により、誰もが不安や不満なく暮らしていくことができる、便利でやさしい市街地をつくります。

■歴史・文化を活かしたにぎわいのある市街地づくり

誇るべき「土佐の小京都」の歴史・文化を活かし、人を呼べる魅力的なまちづくりに努め、積極的な情報発信や、来訪者を受け入れるための機能・施設整備を推進することにより、「四国西南の中心都市」にふさわしい風格とにぎわいのある市街地をつくります。

■防災対策・広域防災拠点整備

四万十川・後川における洪水や、南海トラフ地震による火災や液状化など、予測されるさまざまな災害から住民の命と生活を守る強いまちづくりを行うとともに、四国横断自動車道の延伸を見据え、広域防災や大規模災害後の地域復興においても「四国西南の中心都市」としての役割を果たせるよう、必要となる体制や拠点の整備を行います。

(4) 中村エリアの分野別方針・主要な施策

土地利用の方針

行政サービス・教育・文化機能等の都市機能の集約と、住居環境の誘導などを総合的に進め、集約型都市構造の形成に向けた、きめ細やかな土地利用の誘導を進めます。また、四万十川や為松公園など、市街地の身近にある自然環境と調和した土地利用を図っていきます。

主 要 施 策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短 期 (~H34)	中 期 (~H39)	長 期 (~H49)
風情のあるまちなみ整備と都市機能集約			
└ 立地適正化計画の策定			
└ 緑の基本計画策定			

交通体系の方針

四国横断自動車道の早期延伸と、それを見据えて四万十 IC と中心市街地を円滑に繋ぐ交通軸の確保に努めます。また、市街地内における内環状道路を形成し、市街地内の交通流動性の向上を図るとともに、安心して通行できる、歩行者空間ネットワークの形成、および公共交通の利用促進への取り組みに努めます。

主 要 施 策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短 期 (~H34)	中 期 (~H39)	長 期 (~H49)
四国横断自動車道の早期延伸			
四万十 IC と中心市街地を繋ぐ交通軸の確保検討			
└ 現道(国道 439 号、県道山路中村線等)機能維持・向上			
└ 羽生山道路(仮)の検討			
中心市街地内環状道路の形成 (右山角崎線の整備他)			
└ (都)右山角崎線の整備			
└ 県道川登中村線の機能向上			
市街地内の生活道路の改善			
道路施設の適切な保全対策			
歩道整備や歩行空間ネットワーク整備 (無電柱化)			
通学路の安全確保			
観光の連携による土佐くろしお鉄道の利用促進			
└ 中期経営企画に基づいた利用促進策の推進			
バスネットワークの充実による利用促進			
└ 地域公共交通総合連携計画に基づいた利用促進策の推進			



歩行空間整備例
(中村中学校と中村小学校間の道路)



通学路の安全確保（歩道整備）

自然・歴史環境、景観の方針

「土佐の小京都」の歴史・文化を守り、将来のまちの姿に活かすなどの取り組みによって、誇るべき歴史・文化を次世代へと継承していきます。また、看板やサイン等のデザイン統一を行って、一体感のあるまちなみ景観の形成を図ります。

四万十川の自然環境の保全や、さらなる魅力向上を図ることで、市民や来訪者の憩いの場を創出します。また、生活排水等による河川の水質汚濁の防止と生活環境の改善のため公共下水道の整備を進めます。

主要施策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短期 (~H34)	中期 (~H39)	長期 (~H49)
「土佐の小京都」の歴史・文化を活かしたまちなみ整備	→		
- 一條神社周辺におけるファサード整備	→		
市街地等の看板・サインのデザイン統一	→		
郷土資料館のリニューアル及び周辺整備	→		
文化財の調査・保存・展示・活用の促進	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
四万十川の文化的景観の保全	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
河川敷などを利用した親水空間の確保	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
河川改修時などの多自然川づくり促進	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
汚水幹線（角崎幹線）の延伸	→		
「緑の基本計画」の策定による計画的公園整備	→		
街路緑化等による水と緑のネットワーク形成	→		



四万十市立郷土資料館



歴史・文化を活かしたまちなみ整備イメージ
(中村小京都まちなみ景観基本計画より)

市街地整備の方針

今後の人口減少、少子高齢化の進行を見据え、都市機能の集約や居住の誘導等により、高密度でコンパクトな市街地を形成して、効率的で利便性の高い、誰もが暮らしやすいまちをつくります。

四国西南の中心都市として、都市機能の充実を図るとともに、人を呼び込む魅力ある中心市街地の再興に努め、にぎわいのあるまちをつくります。

中心市街地が産業振興の情報発信・販売を行う拠点となるべく、必要となる機能・施設の検討を推進していきます。

主 要 施 策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短期 (~H34)	中期 (~H39)	長期 (~H49)
都市機能集約による効率化・利便性向上			→
老朽化した公共施設の複合施設整備による機能集約		→	
文化センター、中央公民館、働く婦人の家の複合施設整備	→		
市街地内への「まちなか居住」の促進			→
生活道路や公園・緑地の整備などによる快適な住環境の確保			→
空き家、低・未利用地の有効活用			→
中心市街地と他拠点間のネットワーク強化			→
公共空間のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化	■■■■■	■■■■■	■■■■■
保育所施設整備と適正化の推進			→
高齢者向け住まいの誘致・供給促進			→
住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいの確保			→
ポケットパーク整備等による身近な公園の充実			→
「土佐の小京都」の歴史・文化を活かしたまちなみ整備(再掲)			→
一條神社周辺におけるファサード整備	→		
市有地活用によるにぎわい拠点創出			→
土豫銀行跡地へのにぎわい拠点整備	→		
まちなか回遊路の整備			→
回遊性の集客力向上のための拠点整備	→		
街路の無電柱化等による歩行者空間の確保	→		
四万十ICと中心市街地を繋ぐ交通軸の確保検討(再掲)			→
現道(国道439号、県道山路中村線等)機能維持・向上	→		
羽生山道路(仮)の検討	→		
来訪者への情報発信を行うゲートウェイ機能充実			→
来訪者への情報発信の強化	→		
道の駅、高速バス停留所整備検討	→		
商店街における空き店舗対策	→		
まちなか回遊ルート周辺への駐車場確保			→
“四万十ブランド”のセールス及び情報発信の強化	■■■■■	■■■■■	■■■■■
各種商談会、物産展への参加促進	→		

四国横断自動車道の延伸を見据え、広域防災の面でも「四国西南の中心都市」となるよう、四万十 IC 付近に、国土交通省や警察などの既存の施設と連携可能な消防署の整備を推進します。

四万十川・後川における洪水や、南海トラフ地震による火災や液状化など、さまざまな災害に対して、防災・減災対策を推進し、住民の命と生活を守ります。

小中学校などの重要な避難所の耐震性確保、地震時の火災に備えた施設整備により、被災時の安全性向上を図ります。



不破角崎堤防（平成 26 年度完成）

主 要 施 策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短期 (~H34)	中期 (~H39)	長期 (~H49)
四国横断自動車道延伸による広域緊急輸送体制確立	→	→	→
消防署の移転による広域防災拠点整備	→	→	→
幹線道路等の骨格的な都市基盤施設の整備	→	→	→
上水道の安定供給、下水道の安定処理対策	→	→	→
上水道老朽化施設の更新、基幹管路の耐震化	→	→	→
中央汚水幹線耐震化、下水処理場機械棟耐震補強	→		
ライフラインの耐震化・液状化対策	→	→	→
消防装備、資機材の充実	■■■■■	■■■■■	■■■■■
避難所となる小中学校施設等の耐震性確保・機能向上	→	→	→
自家発電施設や生活用水の確保	→		
公共施設の老朽化対策・耐震化等	■■■■■	■■■■■	■■■■■
老朽化住宅の除却や落下防止対策等	→	→	→
河川堤防の耐震化・液状化対策	→	→	→
緊急輸送道路や避難路の無電柱化	→	→	→
液状化危険箇所の把握・対策検討	→	→	→
防火に配慮した土地利用の促進	■■■■■	■■■■■	■■■■■
一般建築物や公共施設の防火性能の向上推進	■■■■■	■■■■■	■■■■■
「想定最大規模」降雨による対策検討、情報周知	→		
雨水排水施設の機能向上	→	→	→

3. 具同エリアのまちづくり構想

(1) 具同エリアの現況

■ 特性

(地形)

- 都市計画区域の西側に位置する具同エリアは1級河川四万十川、中筋川に囲まれた地域です。

(歴史)

- 具同中山遺跡群という古墳時代から近世にかけての遺跡が多く残る地域であり、中筋川流域が発展した時代の川の流通往来等に関わる遺跡が多く点在しています。

(施設)

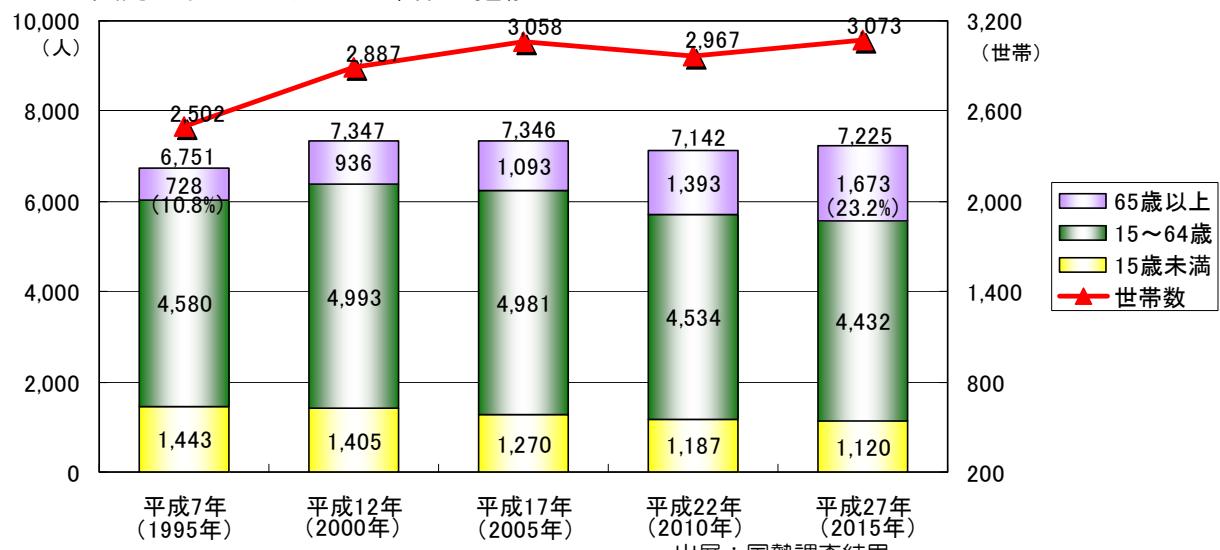
- 国道56号沿線は、一定の業務地としての機能を有しているほか、大型店舗や全国展開する飲食店など広域的な集客を対象とした商業施設が立地しています。一方で、トンボ自然公園や桜づつみ公園など自然と触れあえる施設もあります。



■ 人口・世帯

- エリアの人口は平成7年の6,751人から平成12年の7,347人と増加しましたが、平成12年以降は横ばい傾向が続き、平成27年には7,225人となっています。
- 高齢化率は平成7年の10.8%から平成27年の23.2%と上昇しており、他の地工エリアと比べ最も高齢化率は低い状況ですが、高齢化は年々進行しています。
- 世帯数は平成7年の2,502世帯から平成17年の3,058世帯と増加していましたが、平成17年以降は横ばい傾向が続き、平成27年には3,073世帯となっています。

具同エリアの人口・世帯数の推移



出展：国勢調査結果

※エリア人口には年齢不詳を含む

年齢層別人口は年齢不詳を除く

平成27年の年齢層別割合は市統計を採用
(国勢調査結果データ入手後更新予定)

◆地区別人口の推移

地区名	単位：人					
	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	増減 H27-H7
具 同	2,543	2,929	3,615	3,479	3,762	1,219 147.9%
具同田黒	1,302	1,506	1,372	1,415	1,360	58 104.5%
渡 川	1,976	1,996	1,295	1,244	1,115	▲861 56.4%
入 田	659	657	695	694	672	13 102.0%
赤松町	271	259	369	340	316	45 125.5%
エリア計	6,751	7,347	7,346	7,142	7,225	466 107.0%
市全体	38,991	38,784	37,917	35,933	34,313	▲4,678 88.0%

※平成 7 年、平成 12 年の市全体には旧西土佐村を含む（国勢調査）

人口には年齢不詳も含む

地区区分は高知県都市計画基礎調査の調査区分による



◆地区別世帯数の推移

地区名	単位：世帯・人							
	世帯数 平成 7 年	世帯数 平成 12 年	世帯数 平成 17 年	世帯数 平成 22 年	世帯数 平成 27 年	H27/H7	人口 平成 27 年	世帯人員 平成 27 年
具 同	865	1,041	1,384	1,380	1,519	175.6%	3,762	2.5
具同田黒	468	618	580	580	575	122.9%	1,360	2.4
渡 川	841	881	624	576	554	65.9%	1,115	2.0
入 田	229	240	298	278	279	129.7%	672	2.4
赤松町	99	107	172	153	146	147.5%	316	2.2
エリア計	2,502	2,887	3,058	2,967	3,073	122.8%	7,225	2.4
市全体	14,371	14,995	15,360	14,874	14,771	102.8%	34,313	2.3

※平成 7 年、平成 12 年の市全体には旧西土佐村を含む（国勢調査）

人口には年齢不詳も含む

◆地区別年齢別人口の推移

地区名	単位：人											
	年少人口 (H17)	老年人口 (H17)	年少比率 (H17)	高齢比率 (H17)	年少人口 (H22)	老年人口 (H22)	年少比率 (H22)	高齢比率 (H22)	年少人口 (H27)	老年人口 (H27)	年少比率 (H27)	高齢比率 (H27)
具 同	620	519	17.2%	14.4%	566	621	16.3%	17.9%	606	735	16.1%	19.5%
具同田黒	294	137	21.4%	10.0%	280	248	19.9%	17.6%	239	303	17.6%	22.3%
渡 川	208	218	16.1%	16.8%	198	254	16.4%	21.0%	157	304	14.1%	27.2%
入 田	92	159	13.2%	22.9%	102	191	14.8%	27.6%	82	240	12.1%	35.8%
赤松町	56	60	15.2%	16.3%	41	79	12.1%	23.4%	36	91	11.4%	28.9%
エリア計	1,270	1,093	17.3%	14.9%	1,187	1,393	16.7%	19.6%	1,120	1,673	15.5%	23.2%
市全体	5,086	10,249	13.4%	27.0%	4,537	10,686	12.6%	29.7%	4,052	11,716	11.9%	34.3%

※年齢不詳を除いて算出（国勢調査）

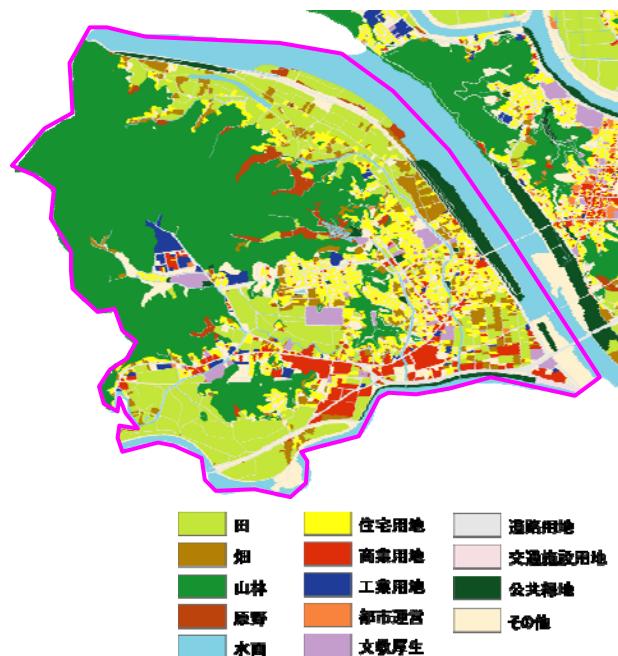
平成 27 年の年齢別人口は市統計の割合から算定

（国勢調査結果データ入手後更新予定）

■土地利用状況

- ・具同エリアは、市の中心市街地に隣接し、土地区画整理事業や民間による大規模開発などによって宅地化が進められてきました。一方でエリア北部には山林や田畠が広がっているほか、トンボ自然公園を有しており、自然的土地利用が 631.3ha と全体の約 71%を占めています。
- ・エリア中央部から四万十川までの広い範囲で用途地域が指定されており、国道 56 号と県道中村下ノ加江線の間が準工業地域、その他は住居系の用途指定となっています。また、具同工業団地は工業地域に指定されています。
- ・国道 56 号沿線は、一定の業務地としての機能を有しているほか、大型店舗や全国展開する飲食店など広域的な集客を対象とした商業施設が立地しています。また、中央部には住宅地が広がっています。

土地利用区分			面積 (ha)
自然的 土地利用	農地	田	144.2
		畠	46.3
			190.5
	山林		310.0
	原野		14.1
	水面		116.7
計			631.3
都市的 土地利用	宅地	住宅用地	73.6
		商業用地	32.2
		工業用地	11.0
			116.8
	都市運営		0.7
	文教厚生		14.0
	道路用地		54.1
	交通施設用地		1.6
	公共緑地		19.0
	計		206.2
その他の土地利用			50.8
都市計画区域			888.3



※都市運営（官公署施設、供給処理施設（上下水道施設、ごみ処理施設など）
文教厚生（保育所、学校施設、病院、診療所、老人福祉施設、体育館、競技場など）
交通施設用地（立体駐車場、鉄道用地、港湾施設用地など）
その他（墓園、神社仏閣、造成地（空き地）、駐車場（青空）、資材置場、荒地など）

資料：都市計画区域基礎調査実施要領（平成 25 年度・高知県）



国道 56 号沿線状況（具同地区）

（※差し替え予定）



国道 56 号沿線の大型商業施設

■都市施設の整備状況

【道路】

- ・エリア南部を東西に中村宿毛道路が通っており、隣接する東中筋地区に間 IC があります。
- ・中筋川と並行して走る国道 56 号は、エリア東部で国道 321 号と連結しています。
- ・県道中村下ノ加江線はエリアと中心市街地を連携する道路となっています。
- ・都市計画道路の中村環状線は多くの未整備区間が残っています。

【鉄道】

- ・エリア南部の東西に土佐くろしお鉄道が通っており、具同駅が設置されています。



【公園】

- ・エリア内には地区公園 1箇所（渡川緑地）、都市緑地 1箇所（四万十市桜づつみ公園）、街区公園 8箇所、市立公園 10箇所が整備されています。
- ・エリア中央部では湿地帯とその周辺の山林と田畠を利用したトンボ自然公園があり園内には四万十川学遊館が整備されています。

【下水道】

- ・エリアの一部で民間開発による汚水処理対策は行われていますが、その他の地域では合併浄化槽による汚水処理を推進しています。
- ・また、雨水対策として渡上り都市下水路が整備されています。



中村宿毛道路



トンボ自然公園（四万十川学遊館）

■公共施設の状況

行政・保安施設	
1	四万十市防災センター
2	具同消防分団屯所
学校教育施設	
3	県立中村高等技術学校
4	中村西中学校
5	具同小学校
6	スクールミールぐどう
各種教育施設	
7	四万十川学遊館
8	四万十トンボ自然館
9	まなびの館
文化施設等	
10	具同地区集会所
11	田黒(1・2)地区集会所
12	田黒(3)集会所兼具同分団屯所
13	中組地区集会所
14	入田地区集会所
15	あいのさわ地区集会所
運動施設	
16	具同体育センター
17	あいのさわテニスコート
保健・社会保護施設	
18	食肉センター 食肉衛生検査所
19	西部家畜保健衛生所
20	幡多児童相談所
21	具同保育所
22	あかね館
23	自由ヶ丘老人憩の家



■地域環境と資源

- ・国道 56 号沿線には大型店舗や全国チェーンの商業施設が集積し、中央部には広く住宅地が広がっています。
- ・渡川緑地や四万十川桜づつみ公園などの都市公園のほか、トンボ自然公園が整備されるなど、身近な緑が多いエリアとなっています。また、近年、渡川緑地の上流部には官民一体となってヤナギ林や菜の花の群生地の整備に取り組み、市民はもとより来訪者も数多く訪れる水辺空間が形成されています。
- ・エリア北部の入田地区では圃場整備の実施により、優良な農地・田園風景の保全に取り組んでいます。



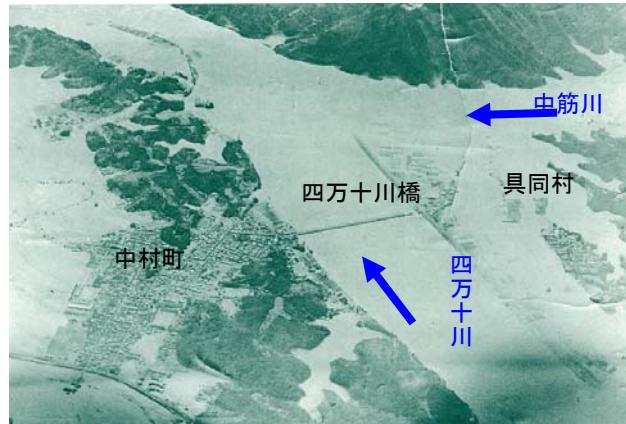
入田ヤナギ林（菜の花）



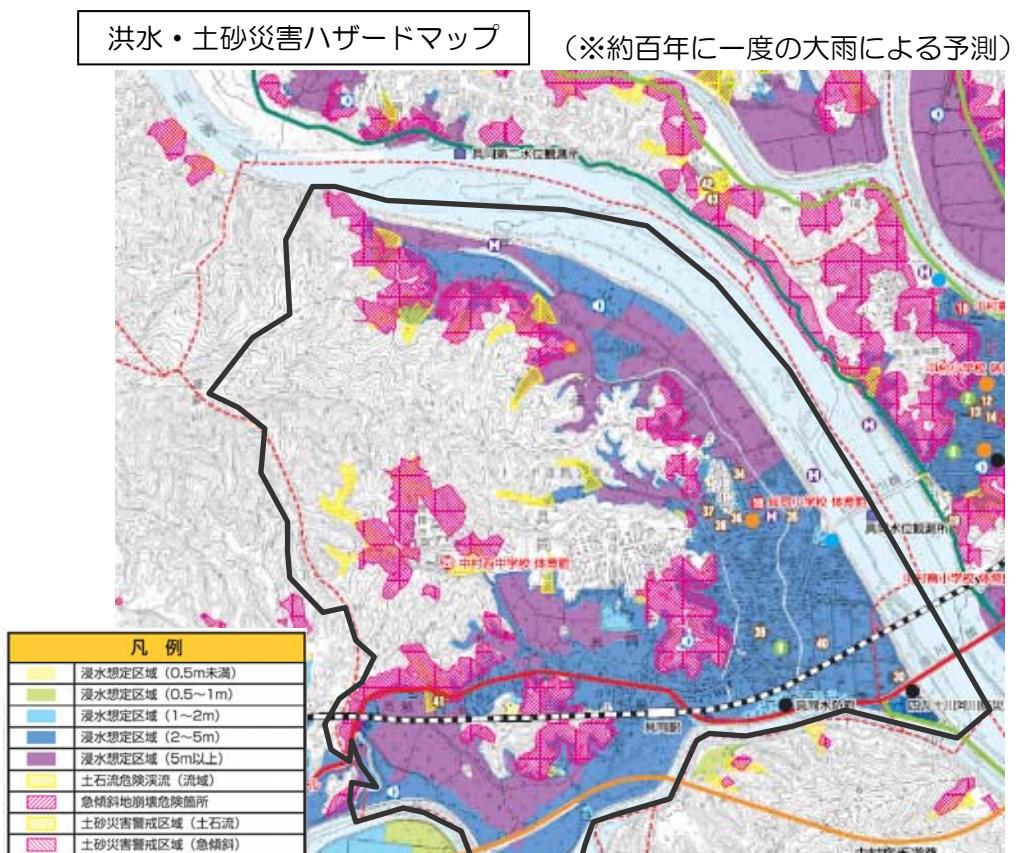
入田地区圃場整備

■防災

- ・標高は中筋川沿いで約4~5mと低い箇所もありますが、県道中村下ノ加江線沿いの主要市街地部では約8mとなっています。
- ・四万十川と中筋川に挟まれていて、昭和10年8月の大規模洪水をはじめ、過去に幾多の洪水被害を受けてきています。特にエリア西部では中小河川の未改修区間が多いものの、近年の宅地化の進展に伴い、内水による被害が頻発しています。
- ・最大クラスの洪水浸水想定では、約10~20mの浸水が予測されています。
- ・宝永地震（1707年）では津波が遡上し、河川沿いの多くの地域に被害がでました。
- ・最大クラスの南海トラフ地震では、大きな揺れや大規模な液状化が予測されていますが、津波浸水の被害は予測されていません。



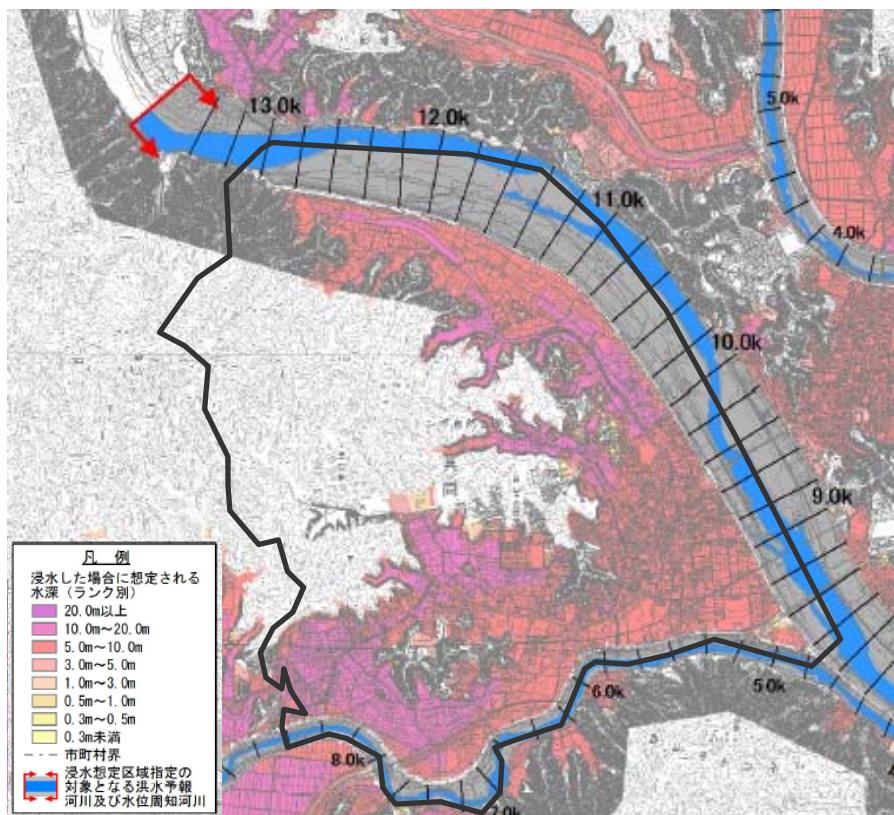
昭和10年8月洪水の堤防決壊で浸水した具同村



出典：四万十市HP（平成22年3月作成）

最大想定浸水範囲図

(※約千年に一度の大震による予測)



出典：国土交通省四国地方整備局公表資料（平成 28 年 5 月 30 日公表）

予想震度分布図

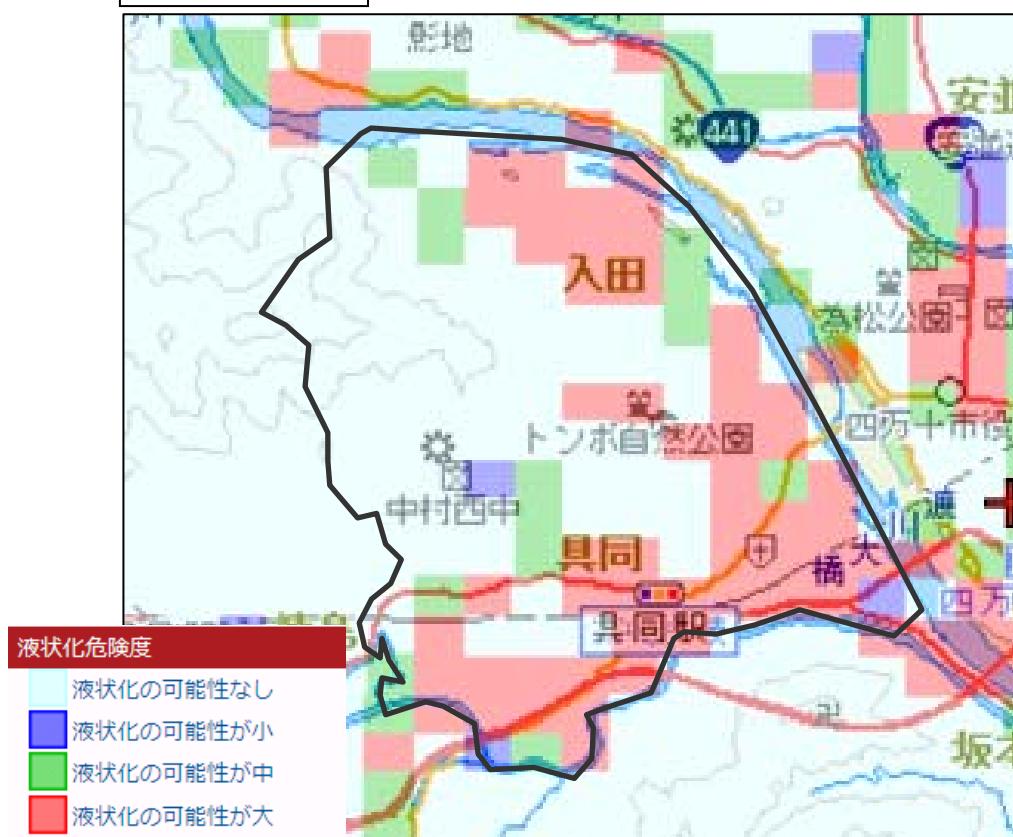
(※想定される最大クラスの地震による予測)



出典：高知県防災マップ（平成 25 年 10 月 25 日現在）

液状化危険度図

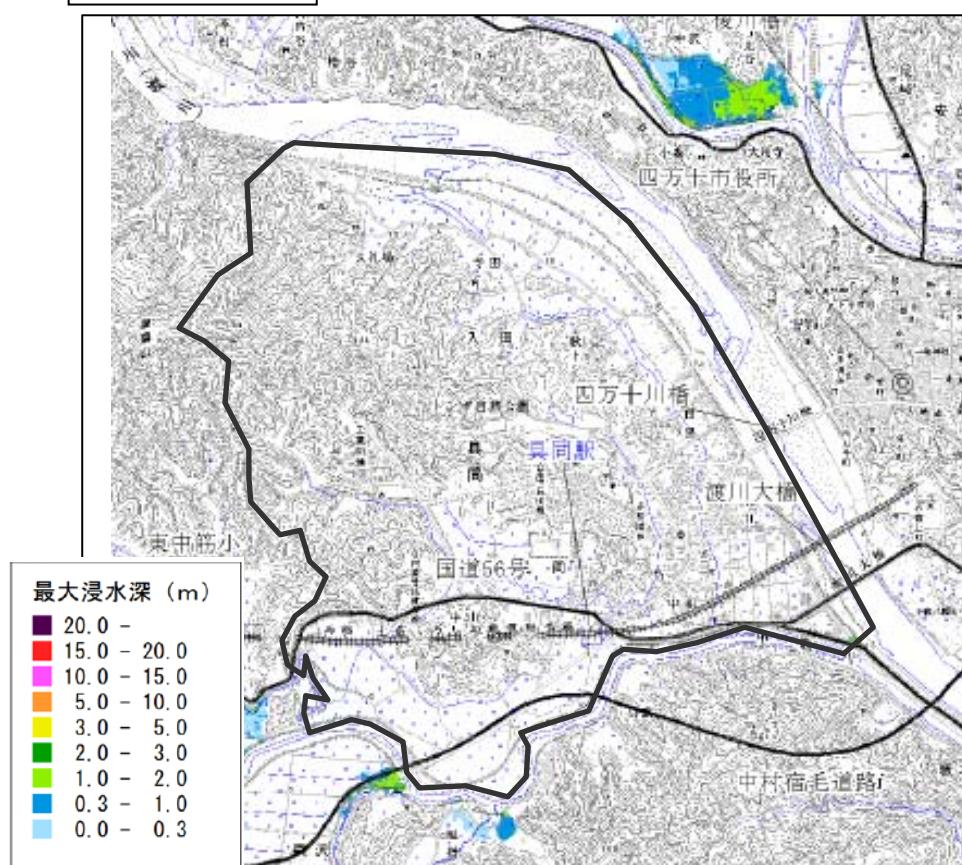
(※想定される最大クラスの地震による予測)



出典：高知県防災マップ（平成 25 年 10 月 25 日現在）

津波浸水予測図

(※想定される最大クラスの地震による予測)



出典：高知県防災マップ（平成 25 年 10 月 25 日現在）

(※参考) 具同エリア住民意向調査結果

- 住民の満足度がもっとも高いのは「緑、水や自然の豊かさ」となっています。
- その他、「日用品・食料品などの買い物の便利さ」や「通勤・通学・通院の便利さ」、「銀行・郵便局などの金融機関利用の便利さ」など暮らしの利便性に関する満足度が高くなっています。
- 不満度では「夜間の生活道の明るさや歩道の安全性」への不満がもっとも高くなっています。
- その他、「地震や津波からの安全性」、「台風・豪雨災害からの安全性」、「災害時の避難路及び避難場所の整備」など暮らしの安全に関する項目や、「公共交通機関の使いやすさ」、「芸術・文化に親しむ機会が少ないこと」への不満度が高くなっています。

表 毎日の生活の各面における評価（都市特性に該当する項目） 単位：%

		具同エリア	
		満足派	不満派
暮らしの安全	地震や津波からの安全性	10.4	45.6
	台風・豪雨災害からの安全性	10.4	39.5
	災害時の避難路及び避難場所の整備	6.0	45.6
	夜間の生活道の明るさや歩道の安全性	12.1	46.7
暮らしの利便性	日用品・食料品などの買い物の便利さ	55.5	5.4
	通勤・通学・通院の便利さ	31.9	12.0
	銀行・郵便局など金融機関利用の便利さ	37.4	9.9
	公共交通機関（バス・鉄道など）の使いやすさ	11.5	37.4
	身近な地域での道路の使いやすさ	16.4	25.8
	国道などの幹線道路の使いやすさ	13.7	21.9
暮らしの快適性	緑、水や自然の豊かさ	57.7	4.3
	子どもの遊び場や公園、広場の身近さ	26.9	16.5
	まちの美観や周囲の景観	20.9	15.4
	上水道・簡易水道等の整備状況（水道の普及）	26.3	14.2
	下水・排水の処理対策（生活排水処理）	18.7	21.4
教育・文化	こどもたちが健全に成長できる環境	11.5	14.8
	芸術・文化に親しむ機会が多い	6.5	30.8
	スポーツを楽しむ機会が多い	7.7	19.2
	伝統文化の保存・継承がされている	6.5	17.6

※まちづくりに関するアンケート調査（H24.12 実施）の「具同地区」で集計

（2）具同エリアのまちづくり主要課題

具同エリアは、土地区画整理事業により都市基盤整備を進めてきており、それに伴ってエリア人口は増加し高齢化率も低い状況にありましたが、近年は人口も横ばい傾向となり高齢化も進行していることから、今後は人口減少、少子高齢化に対応した市街地整備が求められます。

中心市街地に隣接するエリアでありながら、水辺空間や公園・緑地、優良農地などの豊かな自然環境を有しており、このような資源を保全・活用して、自然と調和したまちづくりを進めることが大切です。

エリア西部を流れる相ノ沢川流域では、近年の宅地化の進展に伴い内水氾濫が頻発しています。また、南海トラフ地震による液状化や住宅密集地の大規模火災、想定最大降雨による甚大な浸水被害が懸念されています。

●分野別課題

【土地利用】

■土地区画整理事業により居住系の都市基盤の整備が進められ、良好な住環境が形成されてきましたが、エリアの人口や世帯数も横ばい傾向が続いていることから、今後は人口減少、少子高齢化に対応した市街地整備が求められます。

【交通体系】

■中心市街地との主要な連携軸となる県道中村下ノ加江線には歩道の未整備区間が残っています。また、四万十川のシンボルとなっている赤鉄橋の老朽化が顕著となっています。

■都市計画道路中村環状線には未整備区間が多く残っています。

■土佐くろしお鉄道や路線バス・まちバスなどの公共交通を、いかに便利に維持していくかが大きな課題となっています。

【自然・歴史環境、景観】

■河川沿いの水辺空間や公園・緑地、豊かな田園など、水と緑の広がる自然環境と景観を保全・活用していくことが大切です。

【市街地整備】

■土地区画整理事業や国道56号沿線への大型店舗集中出店など、比較的コンパクトな区域内での市街地整備が進められており、今後は人口減少を踏まえて無秩序な市街化を抑制し、現況市街地内で良好な生活拠点を形成することが重要な課題となります。

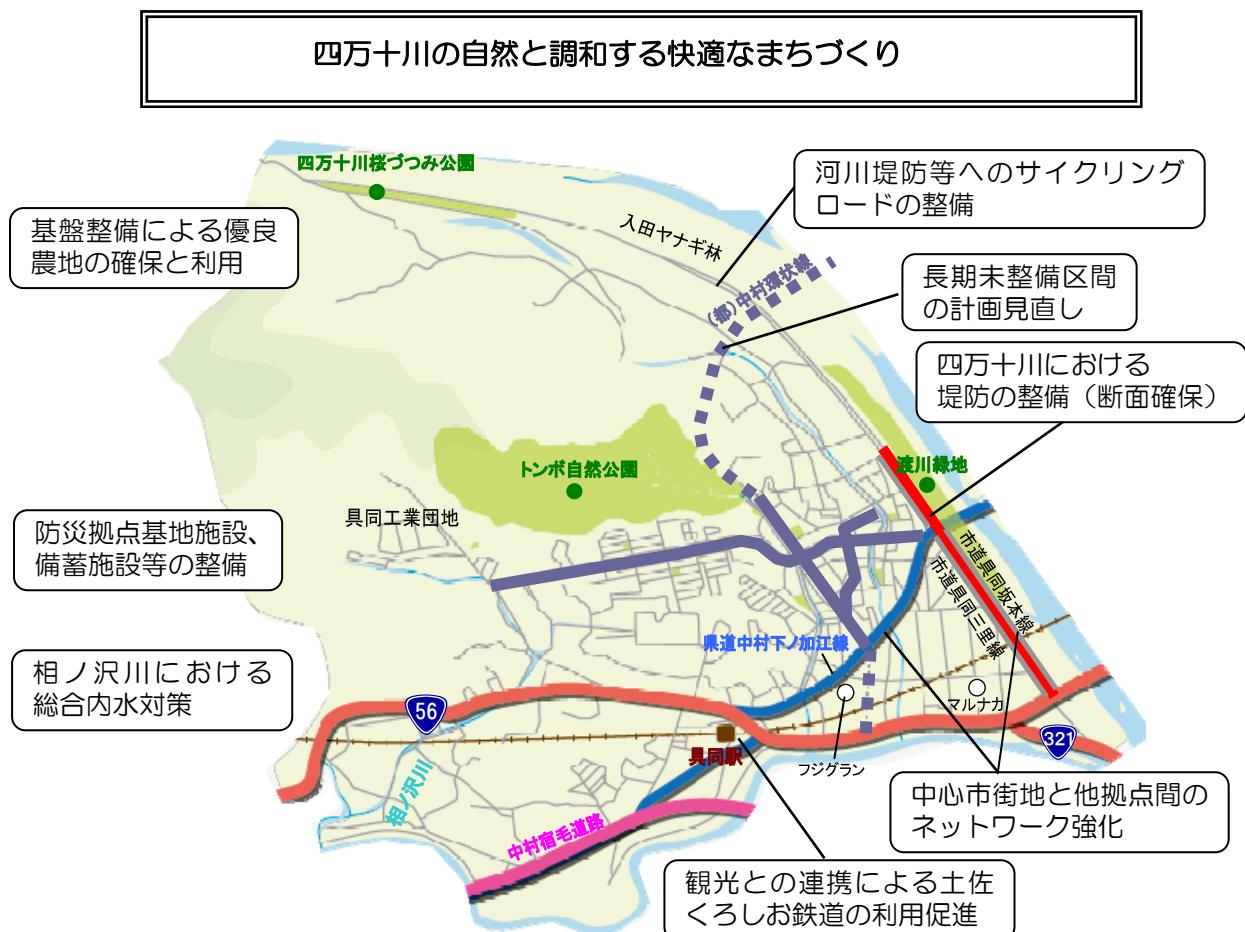
【都市防災】

■相ノ沢川流域では近年内水氾濫が頻発しています。

■南海トラフ地震による液状化や住宅密集地での大規模火災、想定最大降雨による甚大な浸水被害が予測されています。

（3）具同エリアのまちづくり構想

【異同エリアのまちづくりビジョン】



【共同エリアの基本方針】

■暮らしやすい居住環境づくり

中心市街地に隣接する居住区として、今後の人口減少や少子高齢化を踏まえた生活機能向上と、四万十川等の豊かな自然環境とが調和した、バランスのとれた生活拠点の形成に向け、暮らしやすい居住環境づくりに努めます。

■自然環境を活かした交流空間づくり

四万十川沿いやエリア北部に広がる豊富な自然環境・景観を保全し、周辺住民の憩いの場とするとともに、観光資源としての活用を図り、交流空間づくりに努めます。

■防災基盤の整備

四万十川における堤防整備や相ノ沢川流域における内水対策を推進するとともに、南海トラフ地震による住宅密集地の火災対策や液状化対策、防災拠点の整備など、エリア内で想定されるさまざまな災害から命・生活を守るための防災基盤の整備を推進して、強くて安心・安全な生活拠点をつくります。

(4) 具同エリアの分野別方針・主要な施策

土地利用の方針

国道 56 号の沿道サービス利用など産業的な土地利用と住居環境が調和した市街地となるよう土地利用の誘導を進めます。

農用地区域に指定されていない農地等が多く存在することから、農地と宅地が混在する無秩序な市街化を防止するため、土地利用の調整を図ります。

主 要 施 策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短 期 (~H34)	中 期 (~H39)	長 期 (~H49)
産業と住居環境が調和した市街地化			→
└ 立地適正化計画の策定	→		
└ 緑の基本計画の策定	→		
現状維持とともに新たなエリア確保の検討（工業地域）			→
農地と宅地の土地利用の調整			→
基盤整備による優良農地の確保と利用			→
└ 入田地区の基盤整備に伴う農地利用集積の推進	→		
土砂災害危険個所エリアの改善、山林の保全			→

交通体系の方針

中心市街地と連携するために重要な県道中村下ノ加江線（赤鉄橋）の機能保全・拡充を図り、生活拠点の利便性を確保します。長期未整備区間を多く残している（都）中村環状線について、今後の交通需要を見計りながら計画見直しを行います。

鉄道及び路線バス・まちバスなどの公共交通の利用促進を図り、公共交通の充実化と維持に努めます。

主 要 施 策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短 期 (~H34)	中 期 (~H39)	長 期 (~H49)
中心市街地と他拠点間のネットワーク強化			→
└ 県道中村下ノ加江線（赤鉄橋）の機能保全・拡充	→		
└ 市道具同坂本線、市道具同三里線の拡幅	→		
長期未整備区間の計画見直し			→
└ （都）中村環状線の計画見直し	→		
歩道整備や歩行者空間ネットワーク整備			→
通学路の安全確保	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■
河川堤防等へのサイクリングロードの整備	→		
観光の連携による土佐くろしお鉄道の利用促進	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■
└ 中期経営企画に基づいた利用促進策の推進	→		
バスネットワークの充実による利用促進	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■
└ 地域公共交通総合連携計画に基づいた利用促進策の推進	→		



県道中村下ノ加江線（赤鉄橋）

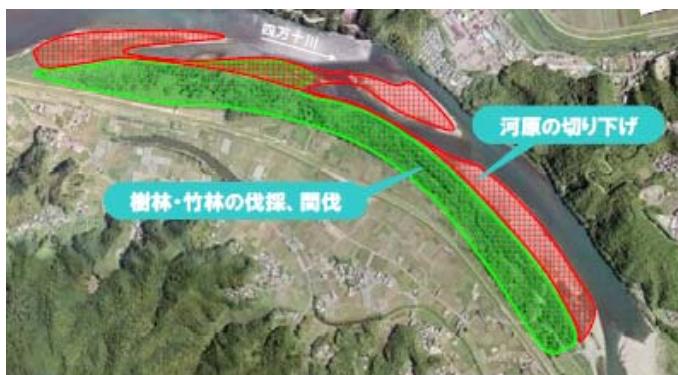


中村まちバス

自然・歴史環境、景観の方針

四万十川や中筋川等の水辺空間やトンボ自然公園、四万十川桜づつみ公園など、豊富な自然環境を保全・活用し交流を促進するとともににぎわいの創出を図ります。

主要施策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短期 (~H34)	中期 (~H39)	長期 (~H49)
四万十川の文化的景観の保全	■■■■■	■■■■■	■■■■■
河川敷などを利用した親水空間の確保	■■■■■	■■■■■	■■■■■
河川改修時などの多自然川づくり促進	■■■■■	■■■■■	■■■■■
四万十川自然再生事業の推進	→		
<u>四万十川における「アユの瀬づくり」推進</u>	→		
<u>中筋川における「ツルの里づくり」推進</u>	→		
下水未整備地区への浄化槽設置促進	■■■■■	■■■■■	■■■■■
農地の利用調整	■■■■■	■■■■■	■■■■■
<u>入田地区の基盤整備に伴う農地利用集積の推進(再掲)</u>	→		



「アユの瀬づくり」事業内容



「ツルの里づくり」整備済箇所（中山地区）

市街地整備の方針

四万十川の自然と調和する良好な居住環境づくりと今後の人口減少、少子高齢化の進展をにらんだバランスのとれた生活拠点としての市街地形成を図ります。

主 要 施 策	スケジュール (H29~H49)		
	短 期 (~H34)	中 期 (~H39)	長 期 (~H49)
市街地内への「まちなか居住」の促進			→
生活道路や公園等の整備による快適な住環境の確保			→
空き家、低・未利用地の有効活用			→
公共空間のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
高齢者向け住まいの誘致・供給促進			→

都市防災の方針

相ノ沢川流域における総合内水対策を推進するとともに、南海トラフ地震による家屋密集地の火災対策や大雨による最大クラスの浸水想定などへの対応を強化します。

主 要 施 策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短 期 (~H34)	中 期 (~H39)	長 期 (~H49)
防災拠点基地施設、備蓄施設等の整備	→		
上水道の安定供給対策		→	
ライフラインの耐震化、液状化対策		→	
地域住民の備蓄スペースの確保	→		
避難所となる小中学校施設等の耐震性確保・機能向上		→	
自家発電施設や生活用水の確保	→		
公共施設の老朽化対策・耐震化等	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
河川堤防の耐震化と液状化対策		→	
防火に配慮した土地利用の促進	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
一般建築物や公共施設の防火性能の向上推進	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
横瀬川ダムの早期整備	→		
四万十川における堤防の整備（断面確保）	→		
具同・入田箇所の堤防整備（断面確保）	→		
市道具同坂本線、市道具同三里線の拡幅（再掲）	→		
相ノ沢川における総合内水対策	→		



横瀬川ダム完成イメージ
(平成 31 年度完成予定)



具同・入田箇所の堤防整備事業



市道具同坂本線



市道具同三里線

4. 古津賀-佐岡エリアのまちづくり構想

(1) 古津賀-佐岡エリアの現況

■ 特性

(地形)

- ・後川下流部の左岸に位置する、古津賀-佐岡エリアは、本市の東玄関口として新市街地が形成されています。

(歴史)

- ・幡多で唯一古墳と石室の現存する地域で、古津賀の名称は古墳を示す「古塚」から由来すると考えられており、弥生時代から大規模に集落が営まれた集住地として今に至ります。

(施設)

- ・国道 56 号沿線には、国県の出先機関などもあり、一定の業務地としての機能を有しているほか、大型店舗や飲食店など広域的な集客を対象とした商業施設が立地しています。

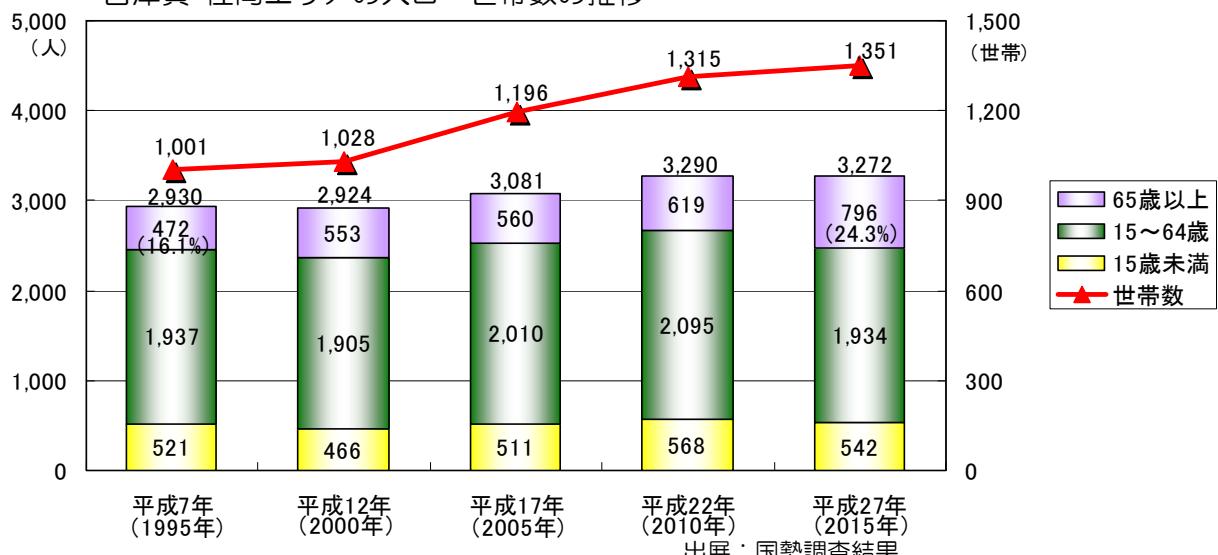


(※斜め写真に差し替え予定)

■ 人口・世帯

- ・エリアの人口は平成 7 年の 2,930 人から平成 27 年の 3,272 人と増加していますが、平成 22 年以降は横ばい傾向となっています。
- ・高齢化率は平成 7 年の 16.1% から平成 27 年の 24.3% と上昇しており、高齢化率は他地域と比べて低いものの高齢化の進行は認められます。
- ・世帯数は平成 7 年の 1,001 世帯から平成 27 年の 1,351 世帯と増加していますが、平成 22 年以降は横ばい傾向となっています。

古津賀-佐岡エリアの人口・世帯数の推移



※エリア人口には年齢不詳を含む

年齢層別人口は年齢不詳を除く

平成 27 年の年齢層別割合は市統計を採用
(国勢調査結果データ入手後更新予定)

◆地区別人口の推移

地区名	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	増減 H27-H7	単位：人
							H27/H7
古津賀	2,493	2,403	2,481	2,746	2,771	278	110.1%
佐 岡	437	521	600	544	501	64	114.6%
エリア計	2,930	2,924	3,081	3,290	3,272	342	111.7%
市全体	38,991	38,784	37,917	35,933	34,313	▲4,678	88.0%

※平成 7 年、平成 12 年の市全体には旧西土佐村を含む（国勢調査）

人口には年齢不詳も含む

地区区分は高知県都市計画基礎調査の調査区分による



地区区分図

◆地区別世帯数の推移

地区名	世帯数 平成 7 年	世帯数 平成 12 年	世帯数 平成 17 年	世帯数 平成 22 年	世帯数 平成 27 年	H27/H17	人口 平成 27 年	世帯人員 平成 27 年
	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年			
古津賀	852	842	965	1,091	1,137	133.5%	2,771	2.4
佐 岡	149	186	231	224	214	143.6%	501	2.3
エリア計	1,001	1,028	1,196	1,315	1,351	135.0%	3,272	2.4
市全体	14,371	14,995	15,360	14,874	14,771	102.8%	34,313	2.3

※平成 7 年、平成 12 年の市全体には旧西土佐村を含む（国勢調査）

人口には年齢不詳も含む

◆地区別年齢別人口の推移

地区名	年少人口 (H17)	老年人口 (H17)	年少比率 (H17)	高齢比率 (H17)	年少人口 (H22)	老年人口 (H22)	年少比率 (H22)	高齢比率 (H22)	年少人口 (H27)	老年人口 (H27)	年少比率 (H27)	高齢比率 (H27)
	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 17 年								
古津賀	371	492	15.0%	19.8%	461	543	16.8%	19.8%	462	693	16.7%	25.0%
佐 岡	140	68	23.3%	11.3%	107	76	19.7%	14.0%	80	103	16.0%	20.6%
エリア計	511	560	16.6%	18.2%	568	619	17.3%	18.9%	542	796	16.6%	24.3%
市全体	5,086	10,249	13.4%	27.0%	4,537	10,686	12.6%	29.7%	4,052	11,716	11.9%	34.3%

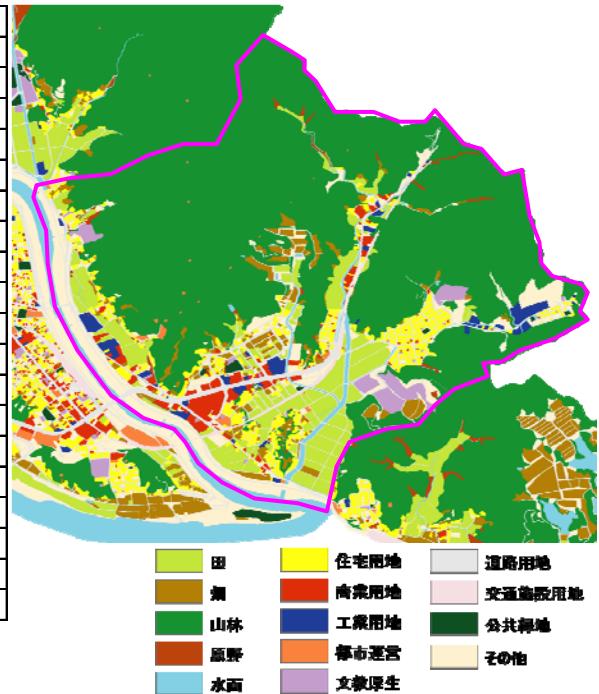
※年齢不詳を除いて算出（国勢調査）

平成 27 年の年齢別人口は市統計の割合から算定
(国勢調査結果データ入手後更新予定)

■土地利用状況

- 古津賀-佐岡エリアは、市の中心市街地に隣接し、土地区画整理事業などにより、宅地化が進められてきました。一方で、エリア内には山林や田畠も多く残っており、自然的土地利用が 645.7ha と全体の約 78%を占めています。
- 国道 56 号沿線は準工業地域、その他の大部分は住居専用地域など、住居系の用途指定となっています。
- 国道 56 号沿線を中心に商業施設が集積しており、その周辺に住宅地が広がっています。

土地利用区分		面積 (ha)	
自然的 土地利用	農地	72.6	
	田	28.5	
	畠	44.1	
	山林	520.8	
	原野	3.9	
	水面	19.9	
計		645.7	
都市的 土地利用	宅地	住宅用地	37.9
		商業用地	16.3
		工業用地	11.9
		計	66.2
	都市運営	2.3	
	文教厚生	13.1	
	道路用地	39.9	
	交通施設用地	3.8	
	公共緑地	1.4	
	計	126.7	
その他の土地利用		57.3	
都市計画区域		829.7	



※都市運営（官公署施設、供給処理施設（上下水道施設、ごみ処理施設など）
文教厚生（保育所、学校施設、病院、診療所、老人福祉施設、体育館、競技場など）
交通施設用地（立体駐車場、鉄道用地、港湾施設用地など）
その他（墓園、神社仏閣、造成地（空き地）、駐車場（青空）、資材置場、荒地など）

資料：都市計画区域基礎調査実施要領（平成 25 年度・高知県）



国道 56 号沿線状況（古津賀地区）
(※差し替え予定)



古津賀地区国営農地
(※差し替え予定)

■都市施設の整備状況

【道路】

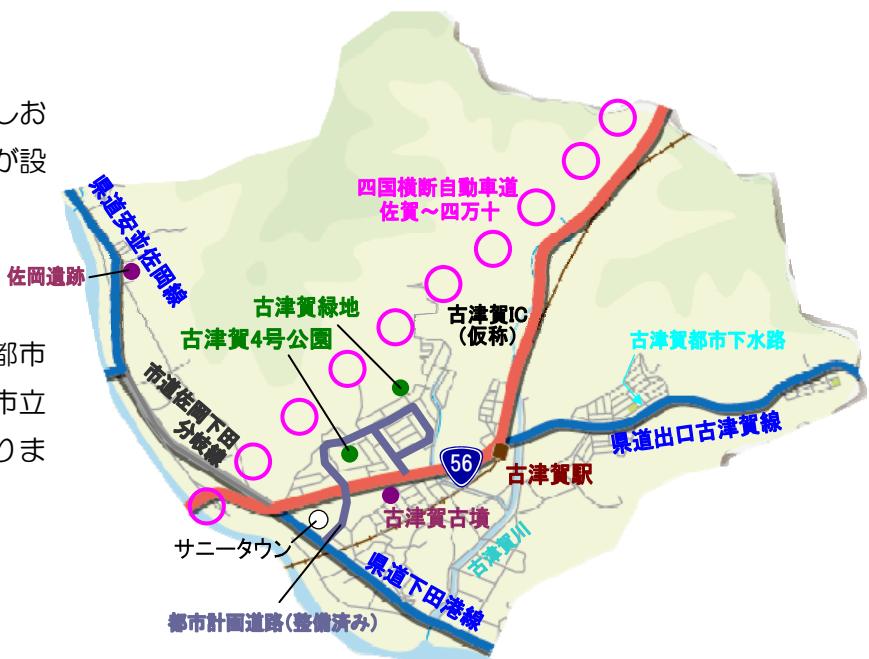
- ・エリアの中央部を東西に通る国道 56 号を中心に、県道下田港線、出口古津賀線、市道佐岡下田分岐線などが放射状に延びています。
- ・エリア北部には、四国横断自動車道が都市計画決定され、古津賀 IC（仮称）の整備も予定されています。

【鉄道】

- ・エリア中央の東西に土佐くろしお鉄道が通っており、古津賀駅が設置されています。

【公園】

- ・地域内に、街区公園6箇所、都市緑地1箇所（古津賀緑地）、市立公園4箇所が整備されております。



【下水道】

- ・エリアの一部で農業集落排水による汚水処理対策が行われていますが、その他の地域では、合併浄化処理槽による汚水処理を推進しています。
- ・また、雨水対策として古津賀都市下水路が整備されています。



土佐くろしお鉄道 古津賀駅



古津賀4号公園

■公共施設の状況

行政・保安施設	
1	東山分団屯所(古津賀)
2	東山分団屯所(佐岡)
学校教育施設	
3	県立幡多農業高等学校
4	県立中村特別支援学校
5	東山小学校
6	スクールミールひがしやま
文化施設等	
7	古津賀ふれあい会館
8	古津賀第1団地地区集会所
9	古津賀第2団地地区集会所
10	古津賀地区集会所
11	佐岡地区集会所
保健・社会保護施設	
12	中村小動物管理センター
13	古津賀保育所
14	古津賀老人憩の家
流通施設	
15	幡多公設地方卸売市場
処理施設	
16	クリーンセンター古津賀
17	八宗田排水機場
国・県等の主要施設	
18	中村河川国道事務所 中村国道出張所
19	幡多土木事務所 中村合同庁舎 幡多農業振興センター



■地域環境と資源

- ・エリア内には古津賀古墳や佐岡遺跡など弥生・古墳時代の遺跡が残っている一方で、国道 56 号や県道下田港線の沿線には、大型店舗や全国チェーンの商業施設が集積しています。
- ・市道佐岡下田分岐線沿線には、本市の物流の拠点となる、幡多公設地方卸売市場が立地しています。



県道下田港線沿線の全国チェーン商業施設



幡多公設地方卸売市場

■防災

- 古津賀川周辺の標高は約2~3m、国道56号付近でも約4~5mとなっています。
- 昭和38年8月の洪水では、後川堤防が破堤し、甚大な被害が発生しました。
- 最大クラスの洪水被害想定では、広い範囲で約10~20mの浸水が予測されています。
- 宝永地震（1707年）では、津波が遡上し、冠水被害がでています。
- 最大クラスの南海トラフ地震では、大きな揺れや液状化、またエリア内の広い範囲で津波による浸水被害も予測されています。

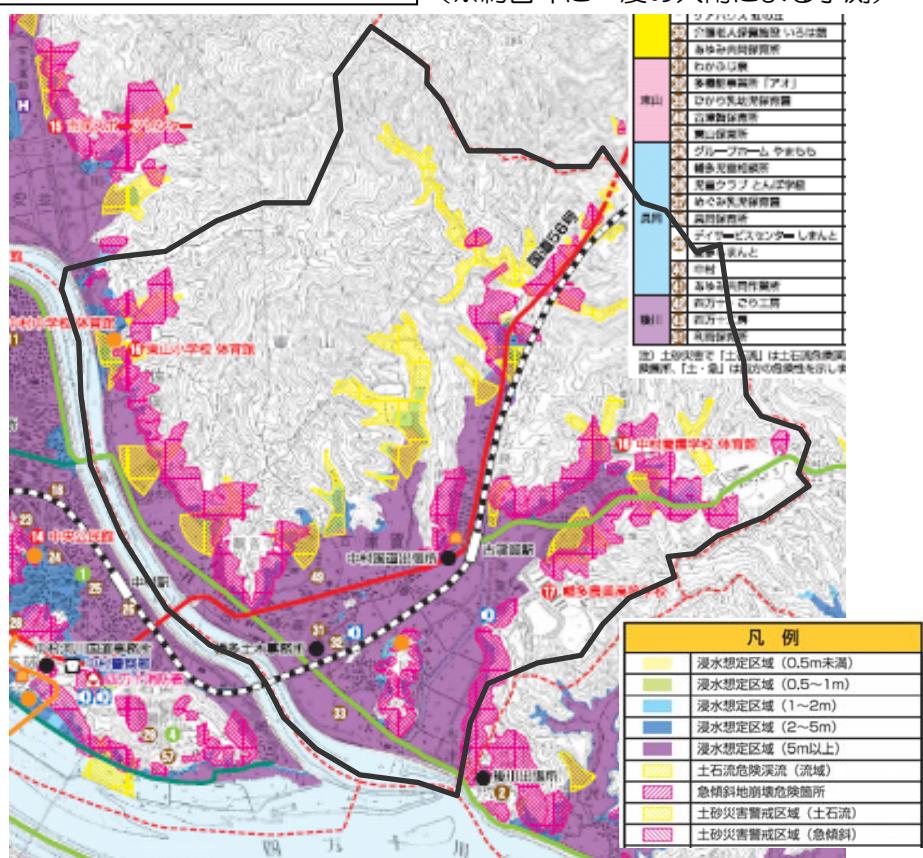


昭和38年8月洪水での後川堤防決壊の状況



横堤樋門排水状況

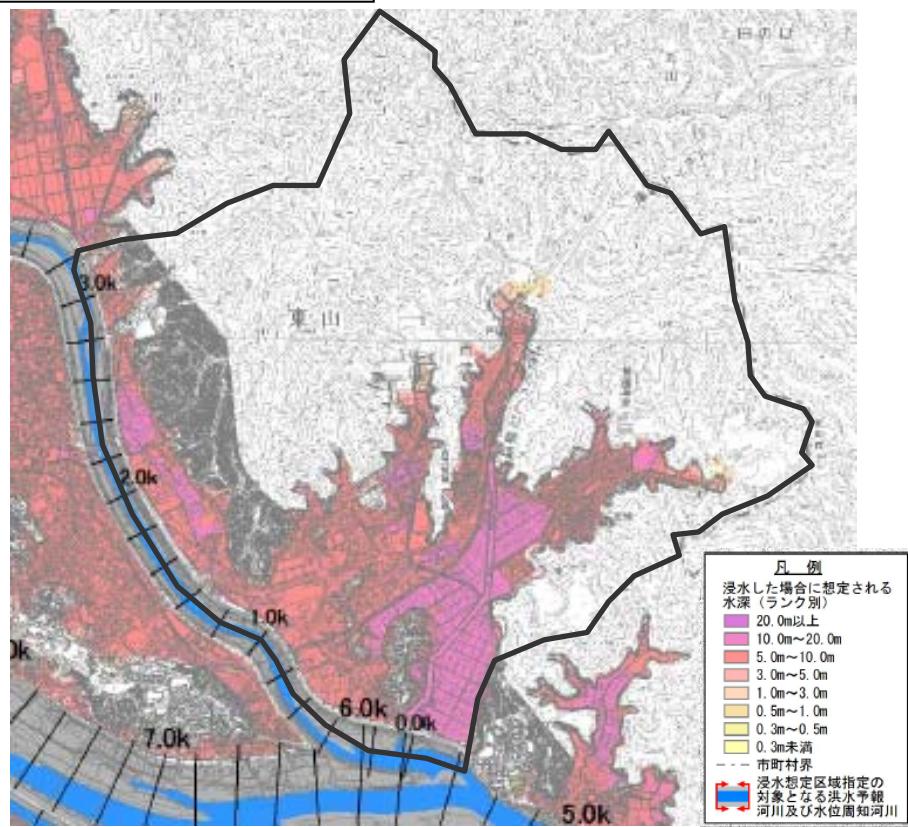
洪水・土砂災害ハザードマップ (※約百年に一度の大暴雨による予測)



出典：四万十市HP（平成22年3月作成）

最大想定浸水範囲図

(※約千年に一度の大震による予測)



出典：国土交通省四国地方整備局公表資料（平成 28 年 5 月 30 日公表）

予想震度分布図

(※想定される最大クラスの地震による予測)



出典：高知県防災マップ（平成 25 年 10 月 25 日現在）

液状化危険度図

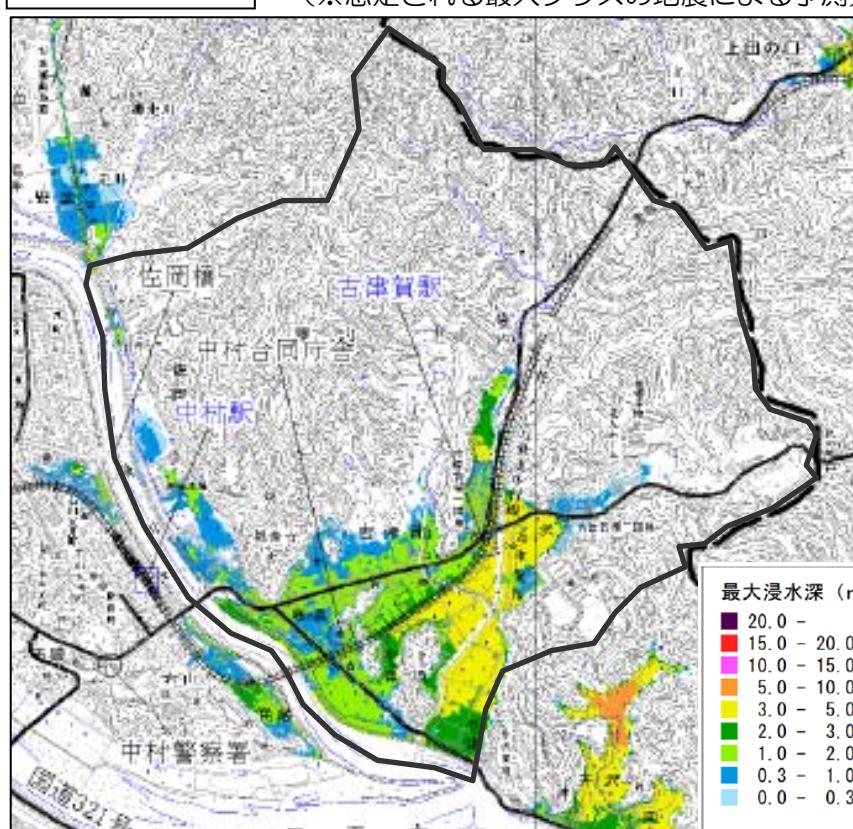
(※想定される最大クラスの地震による予測)



出典：高知県防災マップ（平成 25 年 10 月 25 日現在）

津波浸水予測図

(※想定される最大クラスの地震による予測)



出典：高知県防災マップ（平成 25 年 10 月 25 日現在）

(※参考) 古津賀-佐岡エリア住民意向調査結果

- 住民の満足度がもっとも高いのは「緑、水や自然の豊かさ」となっています。
- その他、「日用品・食料品などの買い物の便利さ」、「銀行・郵便局などの金融機関利用の便利さ」など暮らしの利便性に関する項目や、「子どもの遊び場や公園、広場の身近さ」、「上水道・簡易水道等の整備状況」など暮らしの快適性に関する項目で満足度が高くなっています。
- 不満度では「地震や津波からの安全性」への不満がもっとも高くなっています。
- その他、「台風・豪雨災害からの安全性」、「災害時の避難路及び避難場所の整備」、「夜間の生活道の明るさや歩道の安全性」など暮らしの安全に関する項目や、「芸術・文化に親しむ機会が少ないとこと」への不満度が高くなっています。

表 毎日の生活の各面における評価（都市特性に該当する項目） 単位：%

		古津賀-佐岡エリア	
		満足派	不満派
暮らしの安全	地震や津波からの安全性	12.2	49.5
	台風・豪雨災害からの安全性	6.1	48.7
	災害時の避難路及び避難場所の整備	12.2	44.4
	夜間の生活道の明るさや歩道の安全性	15.6	46.9
暮らしの利便性	日用品・食料品などの買い物の便利さ	46.1	6.0
	通勤・通学・通院の便利さ	28.7	13.0
	銀行・郵便局など金融機関利用の便利さ	38.2	7.9
	公共交通機関（バス・鉄道など）の使いやすさ	18.2	27.8
	身近な地域での道路の使いやすさ	27.0	20.0
	国道などの幹線道路の使いやすさ	23.5	20.9
暮らしの快適性	緑、水や自然の豊かさ	77.4	0.9
	子どもの遊び場や公園、広場の身近さ	43.5	15.6
	まちの美観や周囲の景観	25.2	18.3
	上水道・簡易水道等の整備状況（水道の普及）	38.2	2.6
	下水・排水の処理対策（生活排水処理）	21.7	19.2
教育・文化	こどもたちが健全に成長できる環境	13.0	15.6
	芸術・文化に親しむ機会が多い	4.4	33.0
	スポーツを楽しむ機会が多い	7.0	16.5
	伝統文化の保存・継承がされている	6.0	19.1

※まちづくりに関するアンケート調査（H24.12 実施）の「東山地区」で集計

（2）古津賀-佐岡地エリアのまちづくり主要課題

古津賀-佐岡エリアは、土地区画整理事業により都市基盤整備を進めてきており、それに伴ってエリア人口は増加し高齢化率も低い状況にありましたが、近年では世帯数は増加傾向にあるものの、人口は横ばい傾向となり高齢化の進行も見られることから、今後は人口減少、少子高齢化に対応した市街地整備が求められます。

また、近い将来の四国横断自動車道延伸と古津賀 IC（仮称）設置を見据えて、市の玄関口として相応しい発展を目指した施設整備も重要となります。

古津賀川周辺から国道 56 号にかけて標高の低い土地が広がり、過去にも、幾度となく洪水による被害を受けており、南海トラフ地震においても、広い範囲で津波の浸水被害が予測されています。

●分野別課題

【土地利用】

■土地区画整理事業により居住系の都市基盤の整備が進められ、良好な住環境が形成されてきましたが、エリアの人口は近年横ばい傾向となっており、今後は人口減少、少子高齢化に対応した市街地整備が求められます。

【交通体系】

■四国横断自動車道延伸と古津賀 IC（仮称）の設置を見据え、市の玄関口として相応しい道路整備等を行っていくことが重要です。
■土佐くろしお鉄道や路線バスなどの公共交通をいかに便利に維持していくかが大きな課題となっています。

【自然・歴史環境、景観】

■後川の水辺空間や市の玄関口に相応しい景観を維持するとともに、古津賀古墳など歴史的な遺跡の保存が必要です。

【市街地整備】

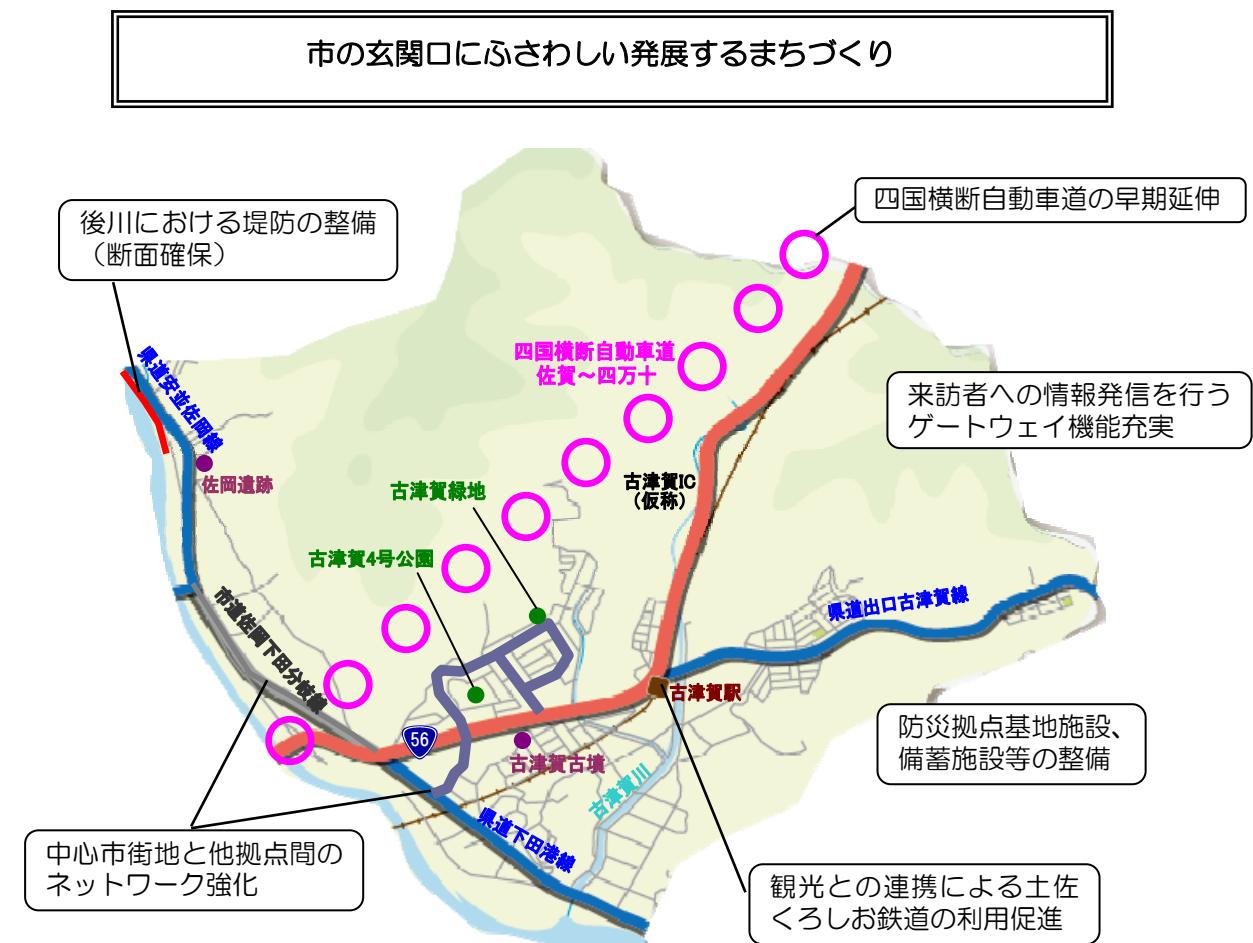
■土地区画整理事業や国道 56 号沿線への大型店舗集中出店など、比較的コンパクトな区域内での市街地整備が進められており、今後は人口減少を踏まえて無秩序な市街化を抑制し、現況市街地内で良好な生活拠点を形成することが重要な課題となります。
■四国横断自動車道の延伸と古津賀 IC（仮称）の設置を見据え、来訪者への情報発信等を行う窓口となる施設整備が求められます。

【都市防災】

■エリアでは過去、幾度となく、洪水による被害を受けています。
■南海トラフ地震において、エリア内の広い区域で津波の浸水被害が予測されています。

（3）古津賀-佐岡エリアのまちづくり構想

【古津賀-佐岡エリアのまちづくりビジョン】



【古津賀-佐岡エリアの基本方針】

■暮らしやすい居住環境づくり

中心市街地に隣接する居住区として、今後の人口減少や少子高齢化を踏まえた生活機能向上を図りつつ、国道56号沿線の商業地と後川の水辺空間や古津賀川沿いに広がる国営農地などの田園風景とが調和した、バランスのとれた生活拠点の形成に向け、暮らしやすい居住環境づくりに努めます。

■ 広域交通道路網と連携したまちの玄関口整備

近い将来に予定される四国横断自動車道の延伸と古津賀 IC（仮称）設置により、古津賀地区が高知市方面からの市の玄関口となることから、その役割にふさわしい交通体系や景観の整備に加え、来訪者への情報発信等を行うゲートウェイ機能を持った施設整備を進めます。

■ 防災基盤の整備

後川における堤防整備による洪水対策や南海トラフ地震による津波対策や液状化対策、防災拠点の整備など、エリア内で想定されるさまざまな災害から命・生活を守るために防災基盤の整備を推進して、強くて安心・安全な生活拠点をつくります。

(4) 古津賀-佐岡地域の分野別方針・主要な施策

土地利用の方針

国道 56 号の沿道サービス利用など産業的な土地利用と住居環境が調和した市街地となるよう土地利用の誘導を進めます。

農用地区域では、都市施設の整備は必要最小限にとどめ、基盤整備により優良農地の確保と利用を図ります。

主要施策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短期 (~H34)	中期 (~H39)	長期 (~H49)
産業と住居環境が調和した市街地化			→
立地適正化計画の策定	→		
緑の基本計画の策定	→		
農地と宅地の土地利用の調整			→

交通体系の方針

四国横断自動車道の早期延伸を促進するとともに、通過型交通を防ぐため、古津賀 IC (仮称) ~ 四万十 IC 間については、一般国道も活かした交通体系の確立を図ります。また、中心市街地との連携維持・強化のため、土佐くろしお鉄道や路線バスなどの公共交通の利用促進に努めます。

(※公共交通機関写真 貼付予定)

主要施策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短期 (~H34)	中期 (~H39)	長期 (~H49)
四国横断自動車道の早期延伸			→
中心市街地と他拠点間のネットワーク強化			→
道路施設の適切な保全対策	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
観光の連携による土佐くろしお鉄道の利用促進	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
中期経営企画に基づいた利用促進策の推進	→		
バスネットワークの充実による利用促進	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
地域公共交通総合連携計画に基づいた利用促進策の推進	→		

自然・歴史環境、景観の方針

市の玄関口にふさわしい景観を維持するとともに、古津賀古墳など歴史的な遺跡の保存に努めます。また、後川などにおいて水辺環境に親しみ、憩うことのできる親水空間の確保に努めます。



古津賀古墳（市指定文化財）

主要施策	スケジュール (H29~H49)		
	短期 (~H34)	中期 (~H39)	長期 (~H49)
文化財の調査・保存・展示・活用の促進	■■■■■	■■■■■	■■■■■
河川敷などを利用した親水空間の確保	■■■■■	■■■■■	■■■■■
河川改修時などの多自然川づくり促進	■■■■■	■■■■■	■■■■■
下水未整備地区への浄化槽設置促進	■■■■■	■■■■■	■■■■■
農地の利用調整	■■■■■	■■■■■	■■■■■

市街地整備の方針

田園風景と調和する良好な居住環境づくりと今後の人団減少、少子高齢化の進展をにらんだバランスのとれた生活拠点としての市街地形成を図ります。また、四国横断自動車道の延伸と古津賀IC（仮称）の設置を見据えた、ゲートウェイ機能の整備に努めます。



高速道路 IC 付近の道の駅事例
(四万十町・あぐり窪川)

主要施策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短期 (~H34)	中期 (~H39)	長期 (~H49)
市街地内への「まちなか居住」の促進	➡		
高齢者向け住まいの誘致・供給促進	➡		
市営住宅の長寿命化計画に基づく整備の促進	➡		
来訪者への情報発信を行うゲートウェイ機能充実	➡		
来訪者への情報発信の強化	➡		
道の駅、高速バス停留所整備検討	➡		
学童保育施設の整備	➡		
東山小学校学童保育施設整備	➡		

都市防災の方針

過去、幾度となく、洪水による被害を受けていることから、風水害の対策を推進します。また、南海トラフ地震においても、津波の浸水被害も予測されていることから、避難路や避難所、防災拠点の更なる強化を図っていきます。



車・徒歩避難の安全を確保する避難路整備
(幡多農業高等学校)

主 要 施 策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短期 (~H34)	中期 (~H39)	長期 (~H49)
四国横断自動車延伸による広域緊急輸送体制確立			→
防災拠点基地施設、備蓄施設等の整備	→		
上水道の安定供給、下水道の安定処理対策			→
上水道老朽化施設の更新、基幹管路の耐震化			→
汚水処理施設の機能強化	→		
ライフラインの耐震化、液状化対策			→
地域住民の備蓄スペースの確保		→	
避難所となる小中学校施設等の耐震性確保・機能向上			→
自家発電施設や生活用水の確保	→		
公共施設の老朽化対策・耐震化等		継続実施	
老朽化住宅の除却や落下防止対策等			→
津波避難路・津波避難場所の機能向上			→
高速道路残土を利用した古津賀 IC(仮称)付近への 津波避難場所整備検討			→
後川における堤防の整備（断面確保）			→
排水路、水門等の系統的な整備			→

5.下田エリアのまちづくり構想

(1) 下田エリアの現況

■特性

(地形)

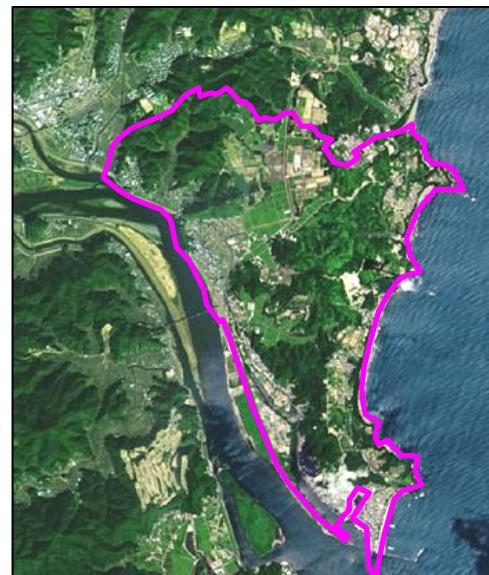
- ・下田エリアは四万十川の下流部に位置し、地域の東側が太平洋に面した地域です。

(歴史)

- ・エリア南端の下田港は、藩政の時代より浦戸港とともに重要な役割を担っていました。また、高知市内および幡多地域を結ぶ海の玄関口となるなど、本市の発展に深く関わってきており、今も残る昔ながらのまちなみは文化庁から重要文化的景観に選定されています。

(施設)

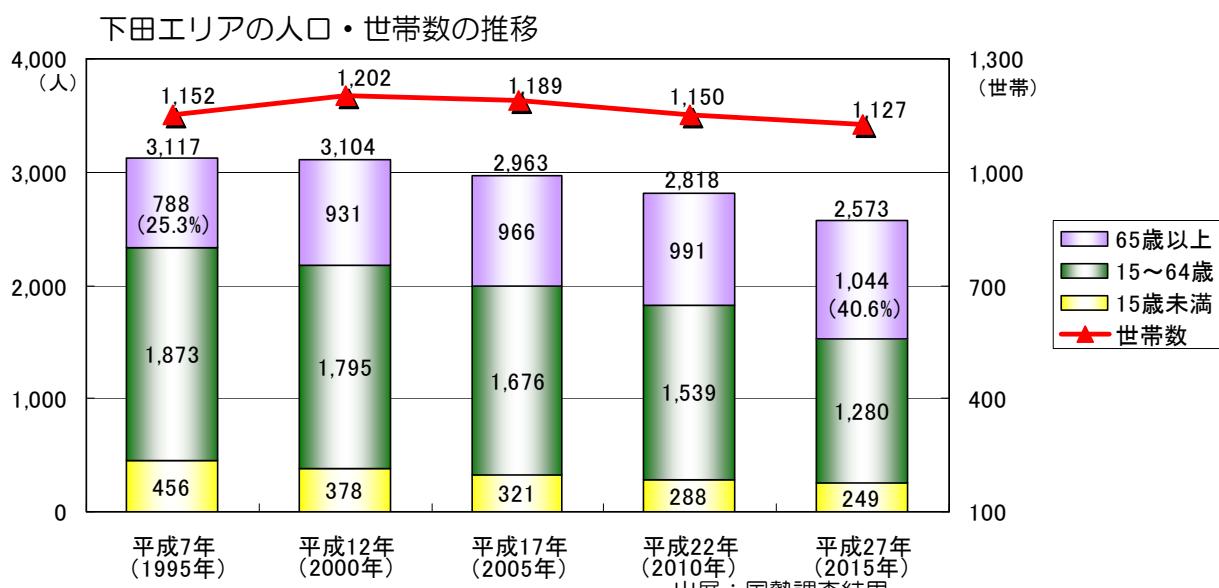
- ・四万十いやしの里や四万十川下流交流センター、土佐西南大規模公園などの観光・交流施設が整備されています。



(※斜め写真に差し替え予定)

■人口・世帯

- ・下田エリアの人口は平成7年の3,117人から平成27年の2,573人と長期的な減少傾向が続いています。
- ・高齢化率は平成7年の25.3%から平成27年の40.6%と上昇しており、高齢化の進行が顕著となっています。
- ・世帯数は平成7年の1,152世帯から平成27年の1,127世帯と、平成12年以降は減少傾向が続いています。



※エリア人口には年齢不詳を含む
年齢層別人口は年齢不詳を除く

平成27年の年齢層別割合は市統計を採用
(国勢調査結果データ入手後更新予定)

◆地区別人口の推移

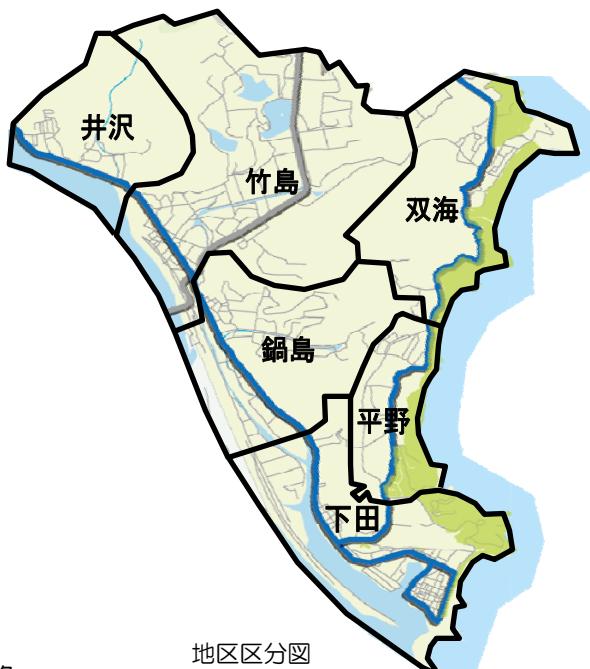
単位：人

地区名	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	増減 H27-H7	H27/H7
下 田	1,281	1,260	1,138	1,077	918	▲363	71.7%
鍋 島	386	385	359	326	282	▲104	73.1%
竹 島	536	536	552	528	512	▲24	95.5%
井 沢	468	449	422	394	410	▲58	87.6%
平 野	204	215	240	241	224	20	109.8%
双 海	242	259	252	252	227	▲15	93.8%
エリア計	3,117	3,104	2,963	2,818	2,573	▲544	82.5%
市全体	38,991	38,784	37,917	35,933	34,313	▲4,678	88.0%

※平成 7 年、平成 12 年の市全体には旧西土佐村を含む（国勢調査）

人口には年齢不詳も含む

地区区分は高知県都市計画基礎調査の調査区分による



◆地区別世帯数の推移

単位：世帯・人

地区名	世帯数 平成 7 年	世帯数 平成 12 年	世帯数 平成 17 年	世帯数 平成 22 年	世帯数 平成 27 年	H27/H7	人口 平成 27 年	世帯人員 平成 27 年
下 田	523	542	508	471	453	86.6%	918	2.0
鍋 島	138	136	125	122	113	81.9%	282	2.3
竹 島	170	187	204	206	206	121.2%	512	2.5
井 沢	166	170	164	156	165	99.4%	410	2.6
平 野	84	78	97	99	96	114.3%	224	2.3
双 海	81	89	91	96	94	116.0%	227	2.4
エリア計	1,152	1,202	1,189	1,150	1,127	97.8%	2,573	2.3
市全体	14,371	14,995	15,360	14,874	14,771	102.8%	34,313	2.3

※平成 7 年、平成 12 年の市全体には旧西土佐村を含む（国勢調査）

人口には年齢不詳も含む

◆地区別年齢別人口の推移

単位：人

地区名	年少人口 (H17)	老年人口 (H17)	年少比率 (H17)	高齢比率 (H17)	年少人口 (H22)	老年人口 (H22)	年少比率 (H22)	高齢比率 (H22)	年少人口 (H27)	老年人口 (H27)	年少比率 (H27)	高齢比率 (H27)
下 田	117	421	10.3%	37.0%	113	425	10.5%	39.5%	74	433	8.1%	47.2%
鍋 島	45	112	12.5%	31.2%	37	103	11.3%	31.6%	27	113	9.6%	40.2%
竹 島	64	155	11.6%	28.1%	57	187	10.8%	35.4%	58	196	11.3%	38.4%
井 沢	39	120	9.2%	28.4%	29	123	7.4%	31.2%	40	151	9.8%	36.8%
平 野	28	82	11.7%	34.2%	30	76	12.4%	31.5%	25	67	11.2%	30.0%
双 海	28	76	11.1%	30.2%	22	77	8.7%	30.6%	25	84	10.8%	36.9%
エリア計	321	966	10.8%	32.6%	288	991	10.2%	35.2%	249	1,044	9.7%	40.6%
市全体	5,086	10,249	13.4%	27.0%	4,537	10,686	12.6%	29.7%	4,052	11,716	11.9%	34.3%

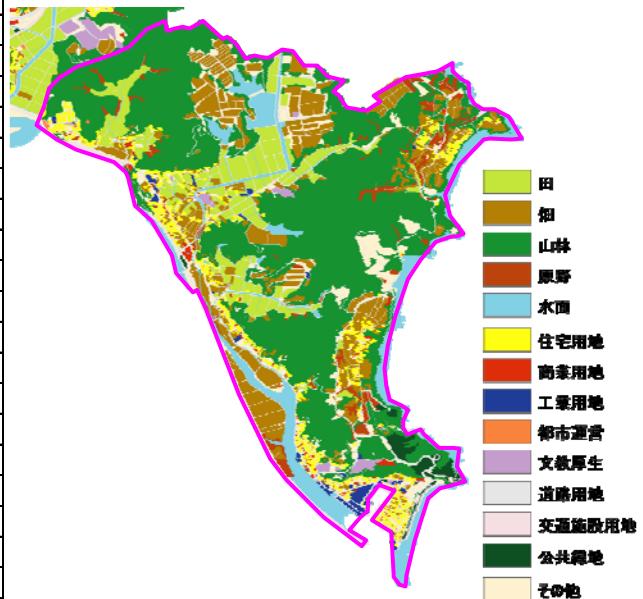
※年齢不詳を除いて算出（国勢調査）

平成 27 年の年齢別人口は市統計の割合から算定
(国勢調査結果データ入手後更新予定)

■土地利用状況

- ・都市計画区域内で唯一太平洋に面し、西側には四万十川が流れています。田畠や山林、河川水面などの自然的土地利用が 784.9ha と総面積の約 79%を占める自然豊かなエリアとなっています。また、太平洋に面した海岸沿いの約 116ha は、土佐西南大規模公園として整備されています。
- ・地域地区として、下田港付近が臨港地区に指定されています。
- ・県道沿いに集落が形成されていますが、都市的土地利用面積のほとんどを住宅用地と道路用地が占めています。

土地利用区分		面積 (ha)
自然的 土地利用	農地	田 83.1
		畠 146.8
		229.9
	山林	437.7
	原野	27.1
	水面	90.2
都市的 土地利用	計	784.9
	宅地	住宅用地 47.1
		商業用地 5.8
		工業用地 9.2
		62.2
	都市運営	0.8
	文教厚生	6.8
	道路用地	55.4
	交通施設用地	9.4
	公共緑地	11.2
その他の土地利用	計	145.8
	都市計画区域	65.5
都市計画区域		996.1



※都市運営（官公署施設、供給処理施設（上下水道施設、ごみ処理施設など））
文教厚生（保育所、学校施設、病院、診療所、老人福祉施設、体育館、競技場など）
交通施設用地（立体駐車場、鉄道用地、港湾施設用地など）
その他（墓園、神社仏閣、造成地（空き地）、駐車場（青空）、資材置場、荒地など）

資料：都市計画区域基礎調査実施要領（平成 25 年度・高知県）



四万十川河口



竹島地区国営農地

■都市施設の整備状況

【道路】

- ・四万十川沿いに県道下田港線が通っており、中心市街地を結ぶ、重要な幹線道路となっています。
- ・太平洋沿岸部を黒潮町方面へ向かって県道中村下田ノ口線が伸びています。また、エリアの中央を南北に通る広域農道は、1次産業の利用はもとより高知市と足摺岬を結ぶ観光ルートの役割を果たしています。

【公園】

- ・土佐西南大規模公園が概成しています。
- ・街区公園は有隣公園と井沢公園が整備されています。



【下水道】

- ・下水道処理の事業認可区域外になっていることから、合併浄化処理槽による汚水処理を推進しています。



県道下田港線



下田港



土佐西南大規模公園
(オートキャンプ場「とまろっと」)



土佐西南大規模公園
(サンサンパーク)

■公共施設の状況

行政・保安施設	
1	双海地区消防屯所
2	鍋島地区消防屯所
3	下田地区防災活動拠点施設
4	竹島防災コミュニティセンター
5	双海防災コミュニティセンター
6	井沢地区防災コミュニティセンター
7	下田水戸地区津波避難タワー
8	下田水戸東地区津波避難タワー
学校教育施設	
9	下田中学校
10	下田小学校
11	竹島小学校
文化施設等	
12	四万十川下流交流センター
13	四万十農園あぐりっこ
14	下田地区集会所 (下田分団屯所兼)
15	井沢地区集会所(公民館)
16	串江地区集会所
17	水戸地区集会所
18	馬越地区集会所
19	竹島地区集会所
20	平野地区集会所
保健・社会保護施設	
21	四万十いやしの里
22	下田保育所
23	竹島保育所
24	竹島老人憩の家
国・県等の主要施設	
25	中村河川国道事務所 後川出張所



■地域環境と資源

- 四万十川下流の下田港周辺は、国の重要文化的景観に選定され、これらの景観を形成する要素となっている古いまちなみが残っています。また、汽水域でのアオノリ漁や竹島川でのアオサの養殖が行われるなど、豊かな自然に恵まれています。
- 四万十川と太平洋の両方に面しており、水辺の環境が豊富にあるほか、土佐西南大規模公園や四万十いやしの里、四万十川下流交流センター、平野・双海サーフビーチなどのレジャーやスポーツ施設が多く整備され、豊かな水と緑に囲まれたエリアとなっています。



竹島川のアオサ養殖



四万十いやしの里

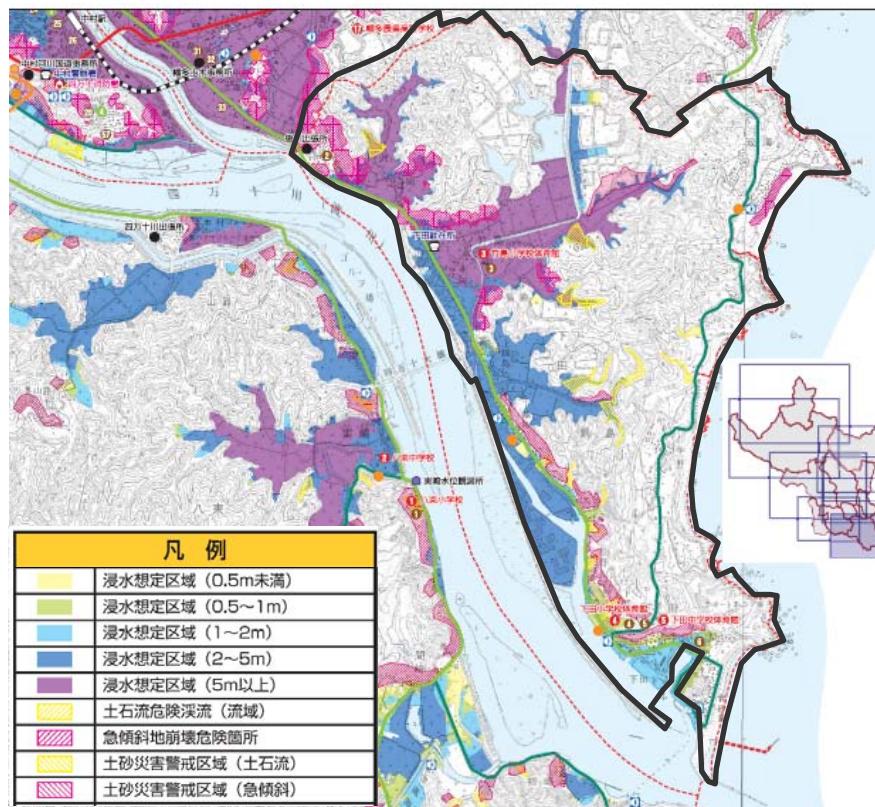
■防災

- ・下田エリアは山地の多い地域ですが、平地部の標高は四万十川の上流にいくほど低くなっています。最も低いところで約2~3mとなっています。
- ・竹島川が下流で四万十川の河口部に合流することから、過去にも幾度となく、背水^{*}の影響による洪水被害を受けてきました。（※背水：河川下流側の水位の高低が上流側の水位に影響を及ぼす現象）
- ・最大クラスの洪水浸水想定では、約10~20mの浸水が予測されています。
- ・宝永地震（1707年）では津波により甚大な被害を受けたほか、安政南海地震（1857年）では揺れによる家屋倒壊が多数あったという記録が残っています。
- ・最大クラスの南海トラフ地震では、大きな揺れや液状化のほか、地域内の広い範囲で津波による甚大な被害が予測されています。



下田地区における過去の浸水状況
(平成19年7月 台風4号)

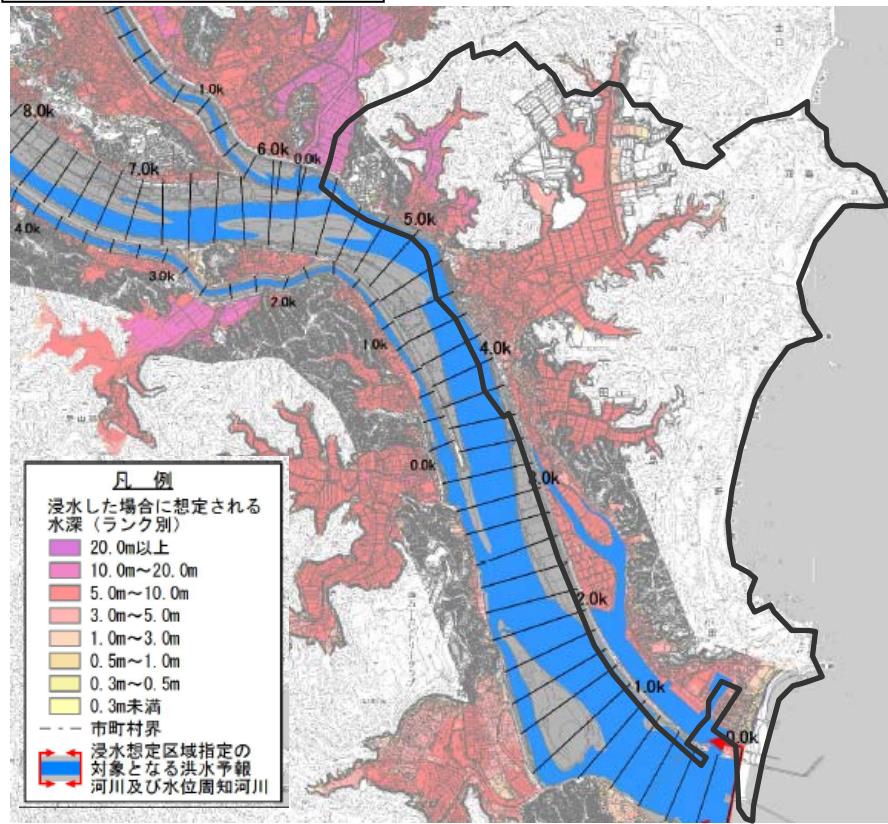
洪水・土砂災害ハザードマップ
(※約百年に一度の大暴雨による予測)



出典：四万十市HP（平成22年3月作成）

最大想定浸水範囲図

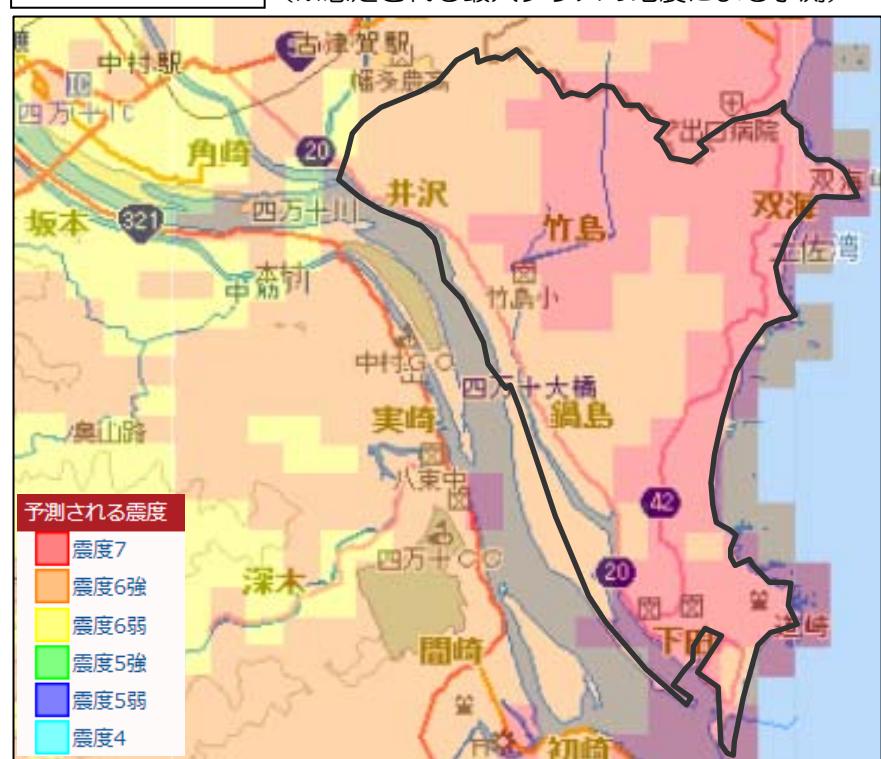
(※約千年に一度の大震による予測)



出典：国土交通省四国地方整備局公表資料（平成 28 年 5 月 30 日公表）

予想震度分布図

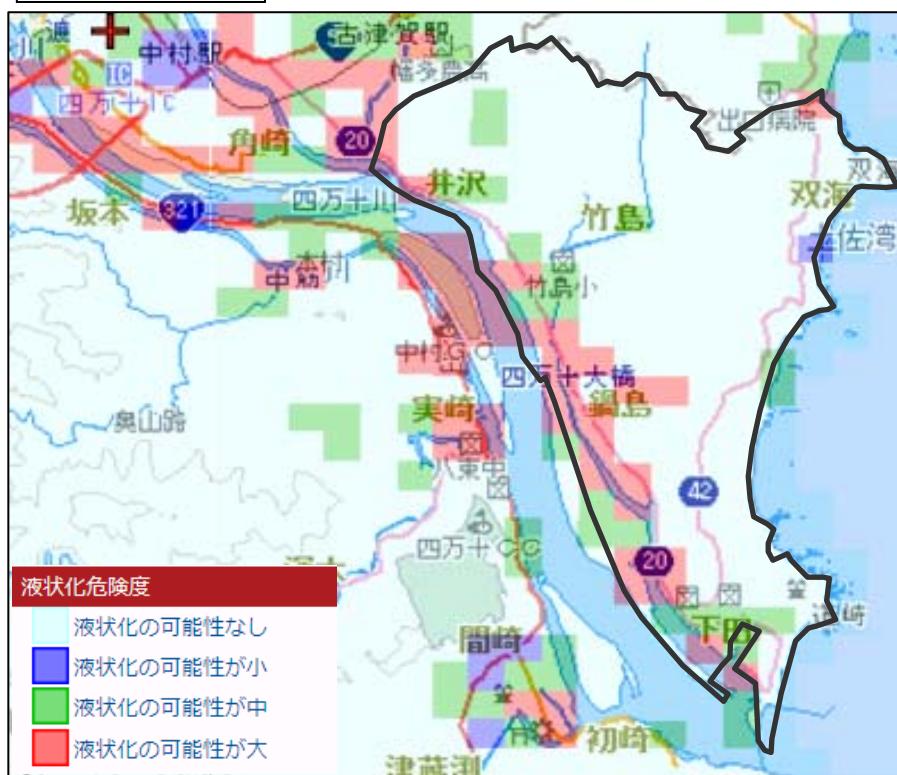
(※想定される最大クラスの地震による予測)



出典：高知県防災マップ（平成 25 年 10 月 25 日現在）

液状化危険度図

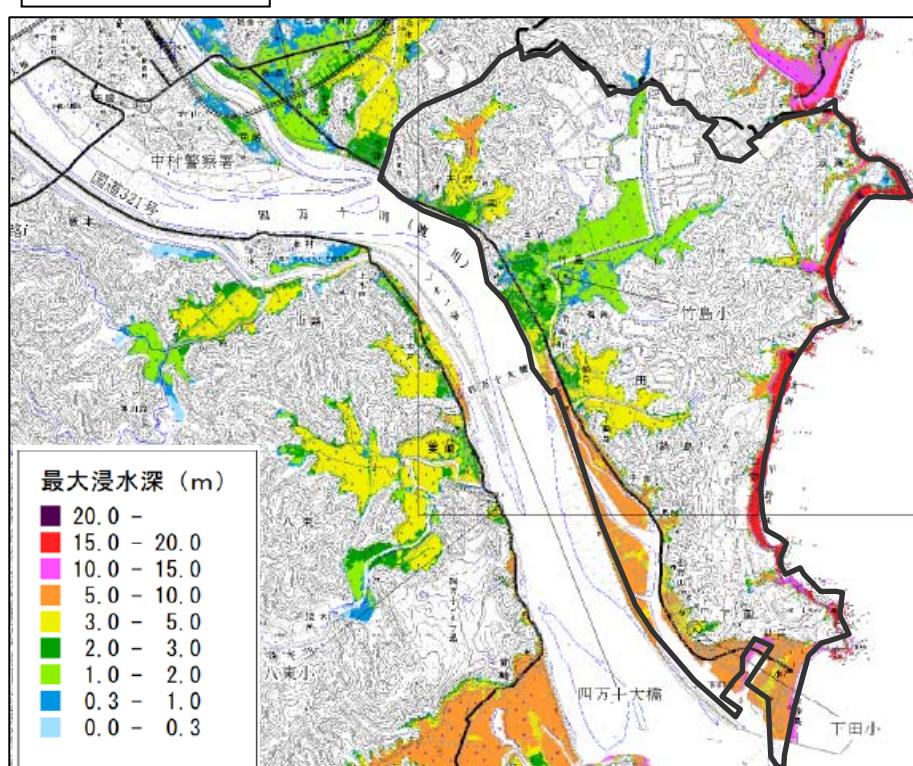
(※想定される最大クラスの地震による予測)



出典：高知県防災マップ（平成 25 年 10 月 25 日現在）

津波浸水予測図

(※想定される最大クラスの地震による予測)



出典：高知県防災マップ（平成 25 年 10 月 25 日現在）

(※参考) 下田エリアの住民意向調査結果

- 住民の満足度がもっとも高いのは「緑、水や自然の豊かさ」となっています。
- その他、「子どもの遊び場や公園、広場の身近さ」、「上水道・簡易水道等の整備状況」など暮らしの快適性に関する項目で満足度が高くなっています。
- 不満度では「地震や津波からの安全性」への不満がもっとも高くなっています。
- その他、「台風・豪雨災害からの安全性」、「災害時の避難路及び避難場所の整備」、「夜間の生活道の明るさや歩道の安全性」など暮らしの安全に関する項目や、「通勤・通学・通院の便利さ」、「公共交通機関の使いやすさ」など暮らしの利便性に関する項目への不満度が高くなっています。

表 毎日の生活の各面における評価（都市特性に該当する項目） 単位：%

		下田エリア	
		満足派	不満派
暮らしの安全	地震や津波からの安全性	12.2	51.1
	台風・豪雨災害からの安全性	7.7	37.7
	災害時の避難路及び避難場所の整備	12.2	45.6
	夜間の生活道の明るさや歩道の安全性	10.0	50.0
暮らしの利便性	日用品・食料品などの買い物の便利さ	21.1	14.4
	通勤・通学・通院の便利さ	10.0	30.0
	銀行・郵便局など金融機関利用の便利さ	26.6	11.1
	公共交通機関（バス・鉄道など）の使いやすさ	5.5	46.7
	身近な地域での道路の使いやすさ	20.0	23.4
	国道などの幹線道路の使いやすさ	14.5	26.6
暮らしの快適性	緑、水や自然の豊かさ	66.6	2.2
	子どもの遊び場や公園、広場の身近さ	30.0	16.6
	まちの美観や周囲の景観	22.2	13.3
	上水道・簡易水道等の整備状況（水道の普及）	32.2	2.2
	下水・排水の処理対策（生活排水処理）	15.6	26.7
教育・文化	こどもたちが健全に成長できる環境	11.1	13.3
	芸術・文化に親しむ機会が多い	2.2	25.5
	スポーツを楽しむ機会が多い	3.3	15.5
	伝統文化の保存・継承がされている	12.2	13.3

※まちづくりに関するアンケート調査（H24.12 実施）の「下田地区」で集計

（2）下田エリアのまちづくり主要課題

下田エリアは、古くは海の玄関口として本市の発展に重要な役割を果たしていましたが、近年は人口が断続的に減少し、少子高齢化の進行も顕著となっており、今後は地域内の集落維持が大きな課題となります。

四万十川と太平洋に面した水と田園の緑豊かなエリアであり、自然環境を活かした観光資源が多数整備されていることから、自然環境の保全を行いつつ交流促進による地域活力の維持・増進を図っていくことが重要です。

エリアでは広い範囲で南海トラフ地震による甚大な津波被害が予測されています。

●分野別課題

【土地利用】

- 土佐西南大規模公園には未利用地が多く残っています。
- 津波による影響を受けないエリア内の高台について、災害復興利用や宅地化などの計画的な土地利用促進が必要です。

【交通体系】

- 中心市街地を繋ぐ重要な幹線道路の県道下田港線には、一部歩道未整備区間が残っています。
- 路線バスなどの公共交通をいかに便利に維持していくかが大きな課題となっています。

【自然・歴史環境、景観】

- 四万十川下流における「重要文化的景観」やアオノリ、アオサなどの伝統的な漁業を守り継承していくことが重要です。

【居住地整備】

- エリア人口が長期的な減少傾向にあり、少子高齢化の進行も顕著となっていることから、今後は地域内の集落維持が大きな課題となります。

【都市防災】

- エリア内の広い範囲で南海トラフ地震による甚大な津波浸水被害が予測されています。
- 四万十川沿いには堤防未整備（無堤）箇所や堤防断面が不足している箇所が残っています。
- 過去には幾度となく、四万十川の背水による浸水被害を受けてきています。

(3) 下田エリアのまちづくり構想

【下田エリアのまちづくりビジョン】



■四万十川の環境と田園風景に調和した居住空間の確保

既存集落を維持していくため、美しい四万十川の景観や広大な優良農地の保全に努め、アオノリ・アオサ漁など伝統的漁業や下田港のまちなみなどの歴史文化と田園風景が調和した、やすらぎのある暮らしやすい居住空間の確保を図ります。

■交流のにぎわいを育む観光資源のネットワーク化

土佐西南大規模公園、オートキャンプ場とまろっと、四万十いやしの里、平野・双海のサーフビーチなど自然環境を活かした観光資源のネットワークを強化し、交流を促進することにより、にぎわいと地域活力の増進を図ります。

■防災基盤の整備

南海トラフ地震による甚大な津波被害が予測されており、避難路や避難所など一定の整備は完了しているものの、「命を守る・つなぐ」ため防災基盤のさらなる整備強化を図っていきます。また、太平洋沿いの高台地域において、復興まちづくりに向けた検討を進めます。

(4) 下田エリアの分野別方針・主要な施策

土地利用と居住地整備の方針

既存集落においては、今後も住居環境の保全を図るとともに、農用地区域に指定された区域では、都市施設の整備は必要最小限にとどめ、農地と宅地の土地利用調整を図ります。

土佐西南大規模公園は、雄大な太平洋と海岸線の自然を活かした憩いの場や多様なレクリエーション活動・交流・自然とのふれあいの場として、適切な維持管理、活用を図るとともに、未利用地については、区域の見直しを検討します。

主 要 施 策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短 期 (~H34)	中 期 (~H39)	長 期 (~H49)
農地と宅地の土地利用の調整			→
└ 立地適正化計画の策定	→		
憩いの場である公園の維持管理・活用			→
└ 緑の基本計画の策定	→		
基盤整備による優良農地の確保と利用			→
土砂災害危険個所エリアの改善、山林の保全			→

交通体系の方針

下田エリアと中心市街地を結ぶ県道下田港線の整備、機能保全を図り、地域生活の利便性向上と安心安全を確保します。

河川堤防等へのサイクリングロードの整備を進め、周遊観光や地域交流の促進を図ります。

主 要 施 策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短 期 (~H34)	中 期 (~H39)	長 期 (~H49)
歩道整備や歩行空間ネットワーク整備			→
└ 県道下田港線の整備	→		
中心市街地と他拠点間のネットワーク強化			→
河川堤防等へのサイクリングロードの整備			→
バスネットワークの充実による利用促進	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
└ 地域公共交通総合連携計画に基づいた利用促進策の推進	→		

自然・歴史環境、景観の方針

四万十川下流における「重要文化的景観」や汽水域のアオノリや竹島川のアオサなど伝統的な漁業を守り継承していきます。また、四万十川の環境保全・自然再生にむけた取り組みを推進します。

主 要 施 策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短期 (~H34)	中期 (~H39)	長期 (~H49)
下田地区の文化的景観の保存	■■■■■	■■■■■	■■■■■
四万十川の文化的景観の保全	■■■■■	■■■■■	■■■■■
河川改修時などの多自然川づくり促進	■■■■■	■■■■■	■■■■■
四万十川自然再生事業の推進	→		
└ <u>四万十川における「魚のゆりかごづくり」推進</u>	→		
下水未整備地区への浄化槽設置促進	■■■■■	■■■■■	■■■■■
農地の利用調整	■■■■■	■■■■■	■■■■■



「魚のゆりかごづくり」の事業内容

災害時に命を守る・つなぐ避難所、防災活動の拠点施設、物資備蓄倉庫等の防災基盤のさらなる強化を図っていきます。また、四万十川の河口部において洪水・高潮に対する施設整備を行います。さらに、太平洋沿いの優良な高台である、平野・双海地区については、自然環境や農地との調和を図りつつ、復興まちづくり区域として検討を進めます。

主 要 施 策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短期 (~H34)	中期 (~H39)	長期 (~H49)
防災拠点基地施設、備蓄施設等の整備	➡		
上水道の安定供給対策	➡	➡	➡
ライフラインの耐震化、液状化対策	➡	➡	➡
地域住民の備蓄スペースの確保	➡		
避難所となる小中学校施設等の耐震性確保・機能向上	➡	➡	➡
└ 自家発電施設や生活用水の確保	➡		
老朽化住宅の除却や落下防止対策等	➡		
海岸・河川堤防等の耐震化・液状化対策	➡	➡	➡
津波避難路・津波避難場所、津波避難タワーの機能向上	➡	➡	➡
液状化危険箇所の把握・対策検討	➡	➡	➡
高台移転による復興まちづくり	➡	➡	➡
四万十川における堤防の整備（築堤・断面確保等）	➡		
四万十川河口部における港湾、防潮堤の整備	➡		



下田地区防災拠点基地施設

下田水戸東地区津波避難タワー
(平成 26 年度完成)

6. 後川-安並エリアのまちづくり構想

(1) 後川-安並エリアの現況

■特性

(地形)

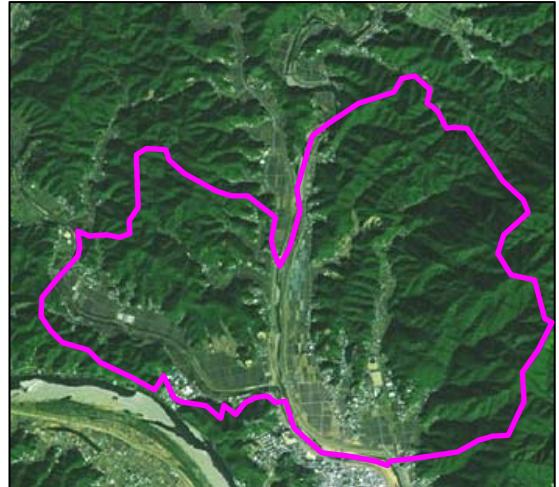
- ・後川-安並エリアは中心市街地の北部に位置し、中央には1級河川後川が貫流しています。

(歴史)

- ・後川は藩政時代から野中兼山による治水工事がなされ、麻生堰から導流される四ヶ村溝は今もなお秋田、安並などのかんがい用水として利用されています。

(施設)

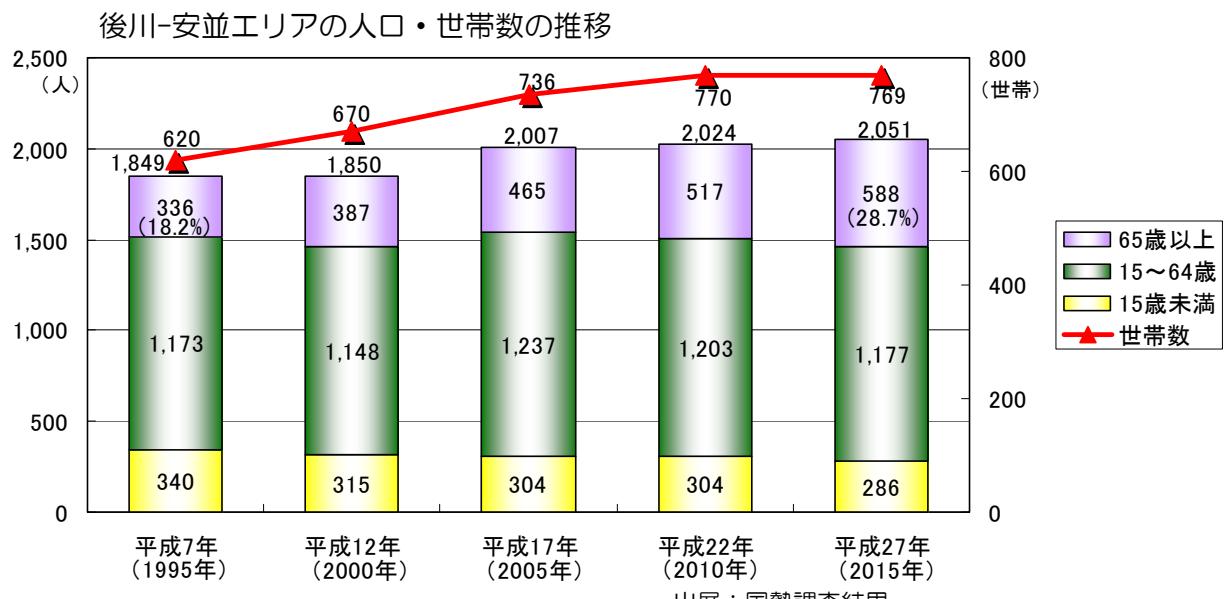
- ・エリア東部の安並地区には安並運動公園・市民スポーツセンターが整備され、市内や広域のスポーツ交流の場を持つ地域となっています。



(※斜め写真に差し替え予定)

■人口・世帯

- ・エリアの人口は平成7年の1,849人から平成27年の2,051人と長期的に増加傾向が続いています。
- ・高齢化率は平成7年の18.2%から平成27年の28.7%と上昇しており、高齢化が進行しています。
- ・世帯数は平成7年の620世帯から平成27年の769世帯と増加していますが、平成22年以降はほぼ横ばいで推移しています。



◆地区別人口の推移

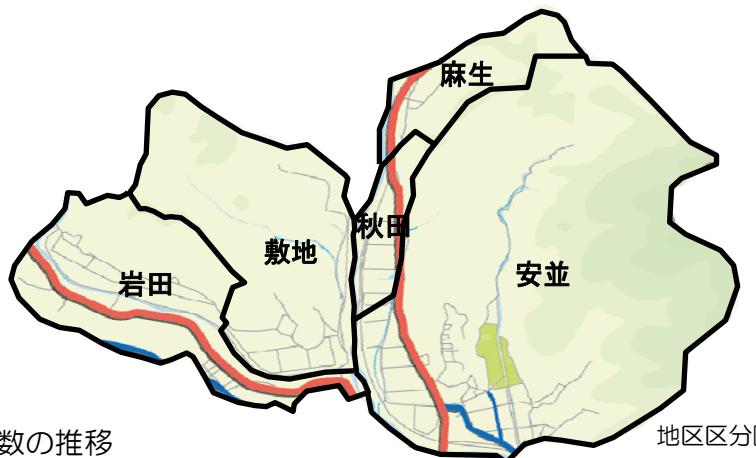
単位：人

地区名	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	増減 H27-H7	H27/H7
岩田	352	335	474	530	516	164	146.6%
敷地	197	208	205	200	171	▲26	86.8%
安並	1,159	1,152	1,178	1,181	1,249	90	107.8%
秋田	108	115	112	88	85	▲23	78.7%
麻生	33	40	38	25	30	▲3	90.9%
エリア計	1,849	1,850	2,007	2,024	2,051	202	110.9%
市全体	38,991	38,784	37,917	35,933	34,313	▲4,678	88.0%

※平成 7 年、平成 12 年の市全体には旧西土佐村を含む（国勢調査）

人口には年齢不詳も含む

地区区分は高知県都市計画基礎調査の調査区分による



◆地区別世帯数の推移

単位：世帯・人

地区名	世帯数 平成 7 年	世帯数 平成 12 年	世帯数 平成 17 年	世帯数 平成 22 年	世帯数 平成 27 年	H27/H7	人口 平成 27 年	世帯人員 平成 27 年
岩田	114	119	166	197	189	165.8%	516	2.7
敷地	58	73	70	68	67	115.5%	171	2.6
安並	406	430	448	462	468	115.3%	1,249	2.7
秋田	30	34	38	34	34	113.3%	85	2.5
麻生	12	14	14	9	11	91.7%	30	2.7
エリア計	620	670	736	770	769	124.0%	2,051	2.7
市全体	14,371	14,995	15,360	14,874	14,771	102.8%	34,313	2.3

※平成 7 年、平成 12 年の市全体には旧西土佐村を含む（国勢調査）

人口には年齢不詳も含む

◆地区別年齢別人口の推移

単位：人

地区名	年少人口 (H17)	老人人口 (H17)	年少比率 (H17)	高齢比率 (H17)	年少人口 (H22)	老人人口 (H22)	年少比率 (H22)	高齢比率 (H22)	年少人口 (H27)	老人人口 (H27)	年少比率 (H27)	高齢比率 (H27)
岩田	65	100	13.7%	21.1%	84	109	15.8%	20.6%	64	132	12.4%	25.6%
敷地	31	70	15.1%	34.1%	26	71	13.0%	35.5%	15	71	8.8%	41.5%
安並	187	254	15.9%	21.6%	182	300	15.4%	25.4%	196	340	15.7%	27.2%
秋田	15	31	13.4%	27.7%	9	28	10.2%	31.8%	8	34	9.4%	40.0%
麻生	6	10	15.8%	26.3%	3	9	12.0%	36.0%	3	11	10.0%	36.7%
エリア計	304	465	15.2%	23.2%	304	517	15.0%	25.5%	286	588	13.9%	28.7%
市全体	5,086	10,249	13.4%	27.0%	4,537	10,686	12.6%	29.7%	4,052	11,716	11.9%	34.3%

※年齢不詳を除いて算出（国勢調査）

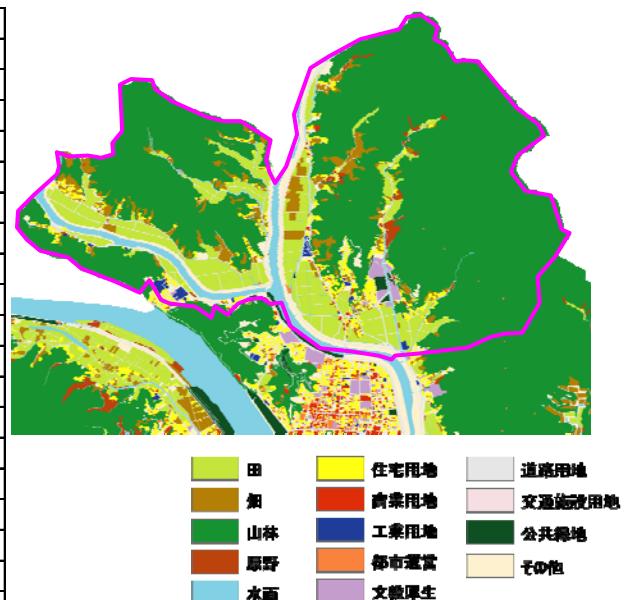
平成 27 年の年齢別人口は市統計の割合から算定

（国勢調査結果データ入手後更新予定）

■土地利用状況

- 中心市街地のすぐ北部のエリアですが、総面積 1,137.1ha のうち約 87% となる 988.7ha が田畠や山林、河川水面などの自然的土地利用となっています。
- 住宅のほとんどは、安並運動公園周辺や国道 439 号、国道 441 号、県道安並佐岡線沿線に立地しています。

土地利用区分			面積 (ha)
自然的 土地利用	農地	田	147.3
		畠	61.2
			208.5
	山林		720.9
	原野		8.2
	水面		51.1
計			988.7
都市的 土地利用	宅地	住宅用地	36.5
		商業用地	2.5
		工業用地	6.0
			44.9
	都市運営		0.8
	文教厚生		6.5
	道路用地		39.0
	交通施設用地		0.0
	公共緑地		3.6
	計		94.9
その他の土地利用			53.6
都市計画区域			1,137.1



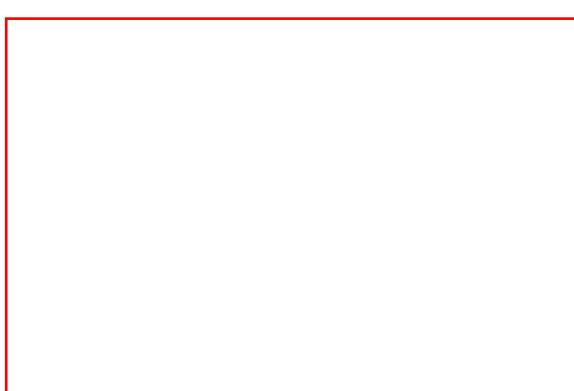
※都市運営（官公署施設、供給処理市施設）

文教厚生（保育所、学校施設、病院、診療所、老人福祉施設、体育館、競技場など）

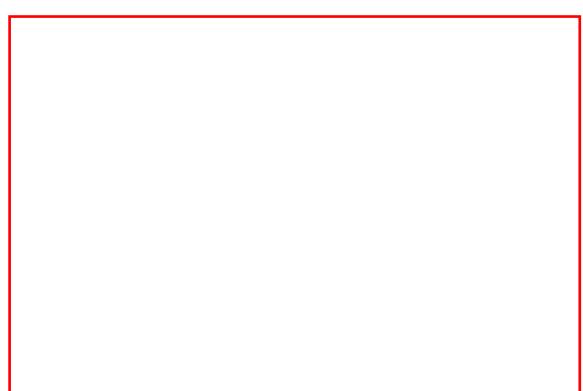
交通施設用地（立体駐車場、鉄道用地、港湾施設用地など）

その他（墓園、神社仏閣、造成地（空き地）、駐車場（青空）、資材置場、荒地など）

資料：都市計画区域基礎調査実施要領（平成 25 年度・高知県）



後川と山の緑の写真
(※貼付予定)



山間部の現況集落（安並地区）写真
(※貼付予定)

■都市施設の整備状況

【道路】

- ・エリア中央部を南北に国道439号が通っており、それに接続する形で県道安並佐岡線が南側へ延びています。
- ・西側には岩田川に並行し国道441号が通っています。
- ・都市計画道路中村環状線の一部が地域内を通る形で計画されていますが、現在は未整備の状態となっています。

【公園】

- ・都市公園の安並運動公園があり、市立公園は7箇所整備されています。
- ・安並水車の里では四ヶ村溝に水車が整備され、市民や来訪者の散策路となっています。



【下水道】

- ・下水道処理の事業認可区域外となっていることから合併浄化槽による汚水処理を推進しています。



安並運動公園

(※差し替え予定)



安並水車の里

■公共施設の状況

文化施設等	
1	安並地区集会所
2	安並尾崎集会所
3	安並団地地区集会所
4	岩田地区集会所
5	秋田地区集会所
6	敷地集会所
運動施設	
7	市民スポーツセンター
社会保護施設	
8	東山保育所
処理施設	
9	敷地排水機場
10	川家川排水機場



■地域環境と資源

- ・安並地区には安並運動公園があり、野球場・テニスコート・武道館・温水プールなどさまざまな運動施設が整備されています。
- ・石見寺山にはハイキングコースがあり、コース内には四国88カ所を模したミニ88カ所が設けられています。
- ・エリアの大部分が山林と優良な農地で、中央に流れる後川は良好な水辺空間として市民の憩いの場となっています。



市民スポーツセンター



後川の水辺空間（安並地区）

■防災

- ・後川-安並エリアの大部分は山地となりますが、後川や岩田川沿いの農地では標高が約4～5mとなっています。
 - ・後川・岩田川流域では、過去より慢性的な浸水被害が発生しており、特に後川左岸の安並地区では、平成4年の台風11号や平成9年の台風19号で家屋や保育所、運動公園などの浸水被害や国道の冠水等が発生したことから、後川床上浸水対策特別緊急事業により、治水施設の整備を実施しました。
 - ・最大クラスの洪水浸水想定では、約5～10mの浸水が予測されています。
 - ・宝永地震（1707年）では津波が遡上し、河川沿いの多くの地域に被害がでました。
 - ・最大クラスの南海トラフ地震では大きな揺れが発生するほか、一部では津波による浸水も予測されています。



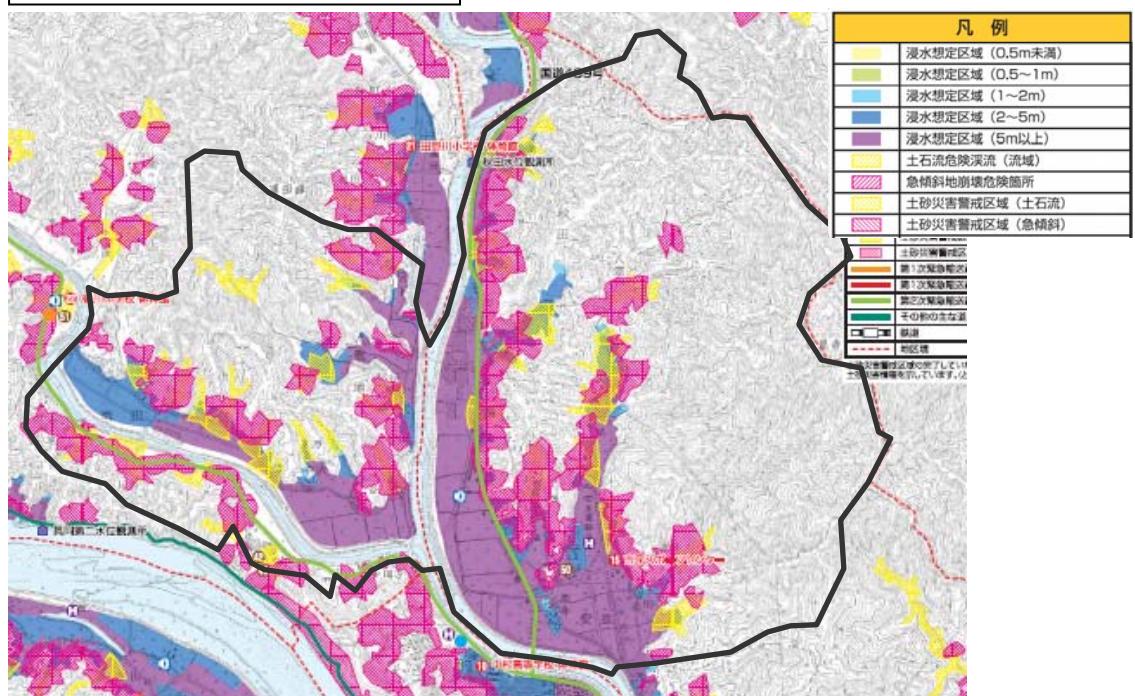
川家川排水機場 (平成 15 年度完成)



安並地区における過去の浸水状況 (平成 16 年 10 月 台風 23 号)

洪水・土砂災害ハザードマップ

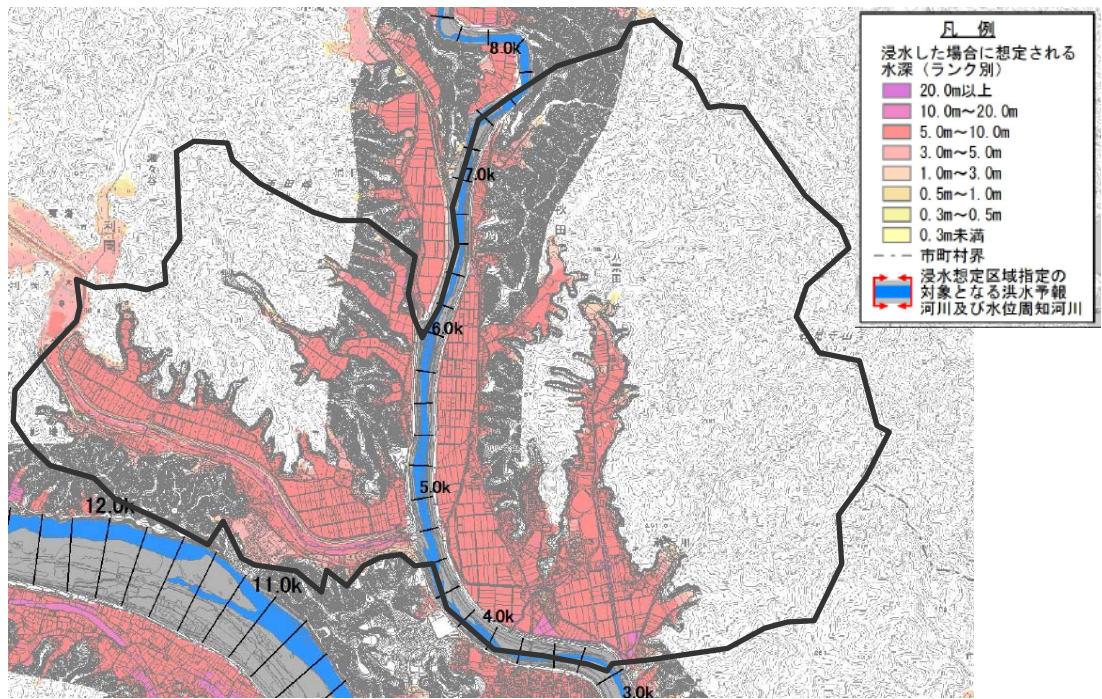
(※約百年に一度の大雨による予測)



出典：四万十市 HP（平成 22 年 3 月作成）

最大想定浸水範囲図

(※約千年に一度の大震による予測)



出典：国土交通省四国地方整備局公表資料（平成 28 年 5 月 30 日公表）

予想震度分布図

(※想定される最大クラスの地震による予測)



出典：高知県防災マップ（平成 25 年 10 月 25 日現在）

液状化危険度図

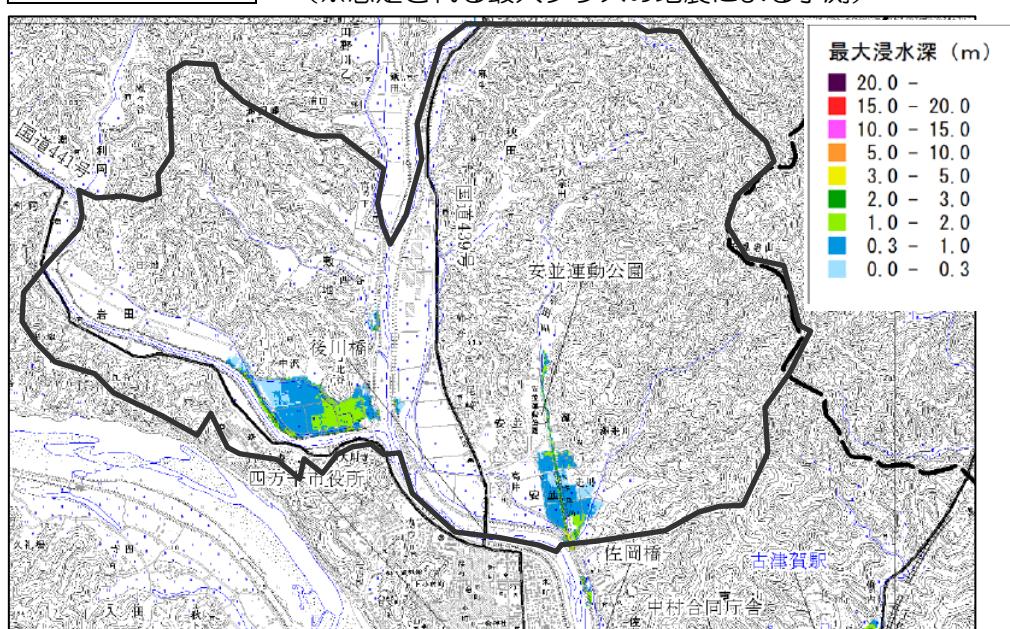
(※想定される最大クラスの地震による予測)



出典：高知県防災マップ（平成 25 年 10 月 25 日現在）

津波浸水予測図

(※想定される最大クラスの地震による予測)



出典：高知県防災マップ（平成 25 年 10 月 25 日現在）

(※参考) 後川-安並エリア住民意向調査結果

□住民の満足度がもっとも高いのは「緑、水や自然の豊かさ」となっています。
 □その他の項目については全体的に満足度が低い傾向となっています。
 □不満度では「台風・豪雨災害からの安全性」への不満がもっとも高くなっています。
 □その他、「災害時の避難路及び避難場所の整備」、「夜間の生活道の明るさや歩道の安全性」など暮らしの安全に関する項目や、「公共交通機関の使いやすさ」、「上水道・簡易水道等の整備状況」への不満度が高くなっています。

表 毎日の生活の各面における評価（都市特性に該当する項目） 単位：%

		後川-安並エリア	
		満足派	不満派
暮らしの安全	地震や津波からの安全性	24.6	29.8
	台風・豪雨災害からの安全性	14.0	50.9
	災害時の避難路及び避難場所の整備	8.8	45.6
	夜間の生活道の明るさや歩道の安全性	10.6	49.2
暮らしの利便性	日用品・食料品などの買物の便利さ	29.8	10.5
	通勤・通学・通院の便利さ	22.8	19.3
	銀行・郵便局など金融機関利用の便利さ	22.8	12.3
	公共交通機関（バス・鉄道など）の使いやすさ	3.5	45.6
	身近な地域での道路の使いやすさ	15.8	29.9
	国道などの幹線道路の使いやすさ	7.1	28.1
暮らしの快適性	緑、水や自然の豊かさ	70.2	3.5
	子どもの遊び場や公園、広場の身近さ	21.1	19.3
	まちの美観や周囲の景観	14.1	10.5
	上水道・簡易水道等の整備状況（水道の普及）	17.5	33.3
	下水・排水の処理対策（生活排水処理）	14.0	24.6
教育・文化	こどもたちが健全に成長できる環境	8.8	12.3
	芸術・文化に親しむ機会が多い	5.3	28.1
	スポーツを楽しむ機会が多い	7.1	10.5
	伝統文化の保存・継承がされている	5.3	17.5

※まちづくりに関するアンケート調査（H24.12 実施）の「後川地区」で集計

（2）後川-安並エリアのまちづくり主要課題

後川-安並エリアでは、エリア全体の人口は微増傾向が続いているが、山間部に近い地区では人口減少、少子高齢化が進行しており、今後は地区内の既存集落維持が大きな課題となります。

また、山林と優良な農地が大半を占める土地利用となっていることから、無秩序な開発を抑制するなど、良好な田園風景を保全することが求められます。

安並運動公園は市民のスポーツやレクリエーションの場として活用されており、今後は施設の老朽化対策と併せ、県内外からのスポーツ交流施設としての拡充が望まれます。

一部地域では内水被害が頻発しており、また、最大クラスの南海トラフ地震では大きな揺れが発生するほか、エリアの一部では津波による浸水被害も予測されています。

●分野別課題

【土地利用】

■安並運動公園や優良農地など、これまで豊かな自然を活かした土地利用をおこなってきており、今後も無秩序な開発を抑制して、豊かな自然と共生していくバランスの取れた土地利用を継続していくことが必要です。

【交通体系】

■市街地と中山間の集落を結ぶ国道441号や県道安並佐岡線の冠水対策が必要となっています。
■エリア内には計画後長期末整備となっている都市計画道路が残っています。
■路線バスやデマンド交通などの公共交通をいかに便利に維持していくかが大きな課題となります。

【自然・歴史環境、景観】

■安並運動公園施設の老朽化対策や、県内外からのスポーツ交流施設としての拡充、高齢化社会にも対応した機能の充実が求められています。

【居住地整備】

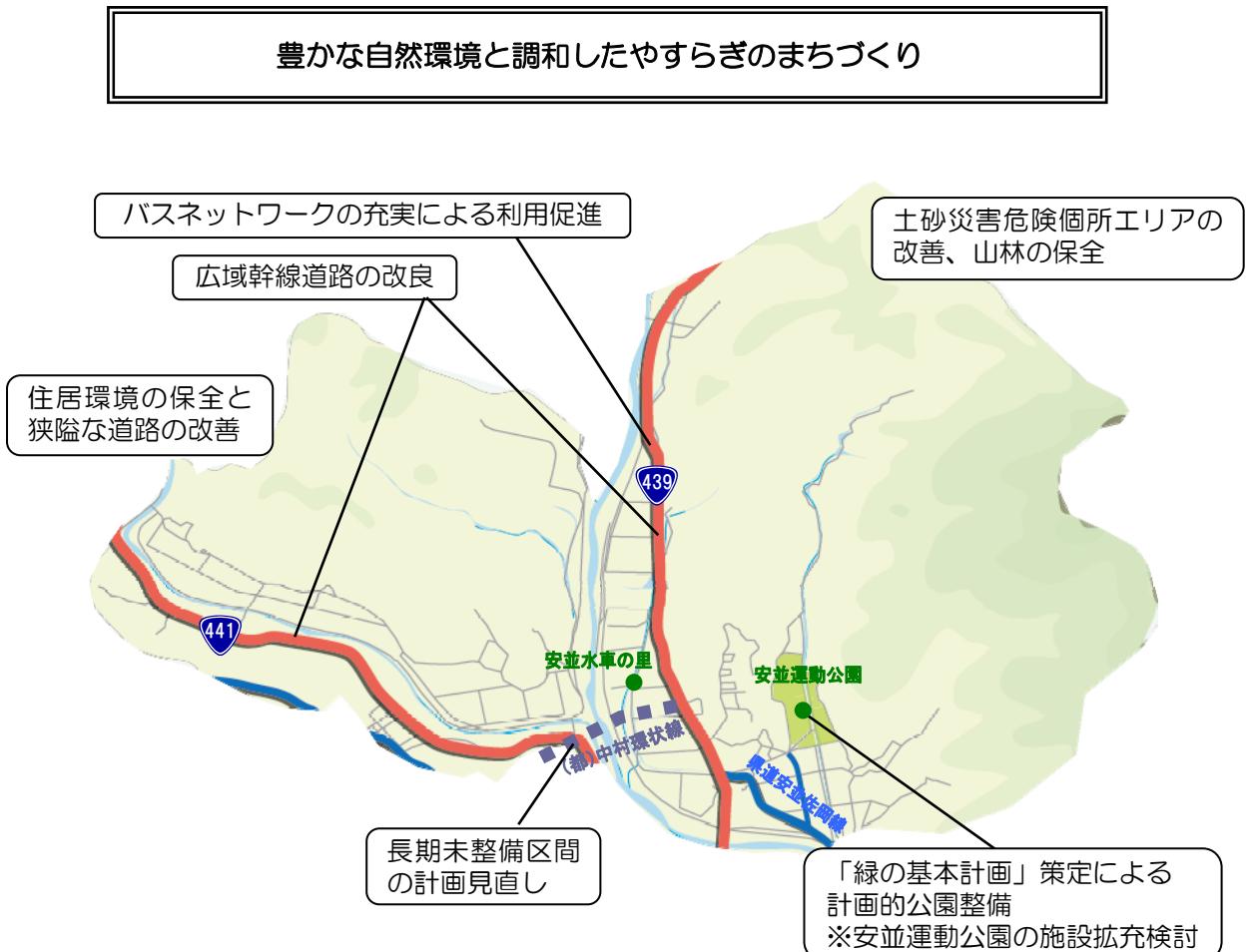
■エリア人口は微増していますが、山間部に近い秋田地区や敷地地区では人口減少、少子高齢化が進行しており、今後は地区内の既存集落維持が大きな課題となります。

【都市防災】

■エリア内的一部地域では内水被害が頻発しています。
■最大クラスの南海トラフ地震では大きな揺れが発生するほか、一部では津波による浸水も予測されています。

(3) 後川-安並エリアのまちづくり構想

【後川-安並エリアのまちづくりビジョン】



【後川-安並エリアの基本方針】

■後川の環境と田園風景に調和した居住空間の確保

エリア内の既存集落を維持していくため、後川の環境や田園風景を生み出す優良な農地の保全に努め、自然環境と調和したやすらぎのある、暮らしやすい居住空間の確保を図ります。

■スポーツ交流の拠点づくり

安並運動公園の施設について、高齢者の利用対応や県内外からの広域利用を目指した拡充整備を行うことにより、スポーツ交流を促進する拠点とともに、地域活力の増進を図ります。

■防災基盤の整備

エリアでは洪水や内水を含む風水害や南海トラフ地震による津波被害も予測されており、住民が安全・安心に暮らしていくよう、防災基盤のさらなる整備強化を図っていきます。

(4) 後川-安並エリアの分野別方針・主要な施策

土地利用と居住地整備の方針

既存集落においては、今後も住居環境の保全を図るとともに、農用地区域に指定された区域では、都市施設の整備は必要最小限にとどめ、緑豊かな都市景観を形成する上で欠かすことのできない優良農地の確保・利用に努めます。

主 要 施 策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短期 (~H34)	中期 (~H39)	長期 (~H49)
農地と宅地の土地利用の調整			
└ 立地適正化計画の策定			
住居環境の保全と狭隘な道路の改善			
基盤整備による優良農地の確保と利用			
土砂災害危険個所エリアの改善、山林の保全			
生活道路や公園等の整備による快適な住環境の確保			
└ 緑の基本計画の策定			

交通体系の方針

市街地との中山間地を結ぶ国道 441 号と国道 439 号は、地域交流や災害時の緊急輸送路としての役割を担うことから、積極的に機能保全を図ります。

また、長期未整備区間を多く残している(都)中村環状線について、今後の交通需要を見計りながら計画見直しを行います。

路線バス・デマンド交通などの公共交通の利用促進を図り、公共交通の充実化と維持に努めます。

主 要 施 策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短期 (~H34)	中期 (~H39)	長期 (~H49)
広域幹線道路の改良			
└ 国道 441 号、国道 439 号の機能保全			
長期未整備区間の計画見直し			
└ (都)中村環状線の計画見直し			
通学路の安全確保			
河川堤防等へのサイクリングロードの整備			
バスネットワークの充実による利用促進			
└ 地域公共交通総合連携計画に基づいた利用促進策の推進			



国道 441 号の未改良区間
(※都市計画区域外)



国道 439 号の未改良区間
(※都市計画区域外)

自然・歴史環境、景観の方針

安並運動公園の施設について、利用者拡大を目指し、高齢化社会への対応や広域利用に向けた施設拡充検討を行います。

市民に親しまれている後川の水辺空間や田園風景の保全を図るなど、豊かな自然環境と調和した地域づくりを進めます。

主 要 施 策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短 期 (~H34)	中 期 (~H39)	長 期 (~H49)
「緑の基本計画」の策定による計画的公園整備			
└ 安並運動公園の施設拡充検討			
河川敷などを利用した親水空間の確保	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
河川改修時などの多自然川づくり促進	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
環境に配慮した農業の推進	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
下水未整備地区への浄化槽設置促進	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
農地の利用調整	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■



安並運動公園
(※差し替え予定)



四万十市立武道館 (安並運動公園内)
(※差し替え予定)

都市防災の方針

災害時に命を守る・つなく避難経路、避難所、物資備蓄倉庫等の防災基盤の更なる強化を図っていきます。

主 要 施 策 (※個別プロジェクト)	スケジュール (H29~H49)		
	短期 (~H34)	中期 (~H39)	長期 (~H49)
幹線道路等の骨格的な都市基盤施設の整備			
上水道の安定供給対策			
ライフラインの耐震化、液状化対策			
地域住民の備蓄スペースの確保			
避難所となる小中学校施設等の耐震性確保・機能向上			
└ 自家発電施設や生活用水の確保			
公共施設の老朽化対策・耐震化等			
老朽化住宅の除却や落下防止対策等			
河川堤防の耐震化と液状化対策			
後川（岩田川）堤防の整備			
土砂災害の危険予想区域の把握・周知			

第4章 実現化に向けて

1.まちづくりの実現に向けた基本的な方針

① 総合的なまちづくりの推進

人口減少・高齢化社会の更なる進展、厳しい財政状況、災害リスクの高まり、地球環境問題の深刻化、市民ニーズ・価値観の多様化により、まちづくりに関する課題は複雑化、多様化しています。

このため、持続可能な活力ある四万十市のまちづくりを着実に進めていくためには、都市整備に関する分野だけでなく、福祉・医療・教育等関連する幅広い分野と連携、一体的な事業推進を総合的、かつ、計画的に展開していく必要があります。

また、四国西南地域の中心都市として、国や県、周辺自治体や関係機関との調整、連携を図りながら、広域的な視野に立ったまちづくりを推進します。

② 関係計画との調整・連携

土地利用規制や、道路、河川、公園・緑地等の都市施設の整備、魅力的な都市景観の形成など、都市整備に関する取組に当たっては、都市計画マスタープランを活用し、相互の連携や一体性の確保などを図ります。

また、都市整備に関する部門だけでなく、産業経済、福祉、子育て、文化、観光、環境などの関連する計画とも積極的に調整・連携を行います。

③ 効率的なまちづくりの推進

今後のまちづくりにおいてはこれまで整備してきた建物や都市施設を十分に維持・活用することを重視し、過剰な投資の必要のない効率的でコンパクトな市街地形成を進めるまちづくりを行います。

また、財源の確保に努めるとともに、限られた財源と人的資源を有効かつ効率的に投資していくために、都市全体や各地域における施設整備の必要性や緊急性、事業化への熱度、費用対効果等から優先順位を検討して整備を進めます。

2.協働のまちづくりの推進

① 市民参加の推進

本マスタープランの内容を推進するには、市民や事業者の理解と協力が欠かせません。

また、効率的な都市整備のためにも、市民のニーズや地域の特性を的確に把握し、市民主体のまちづくりを進めていくことが重要です。

② 地域活動や地域づくり等との連携

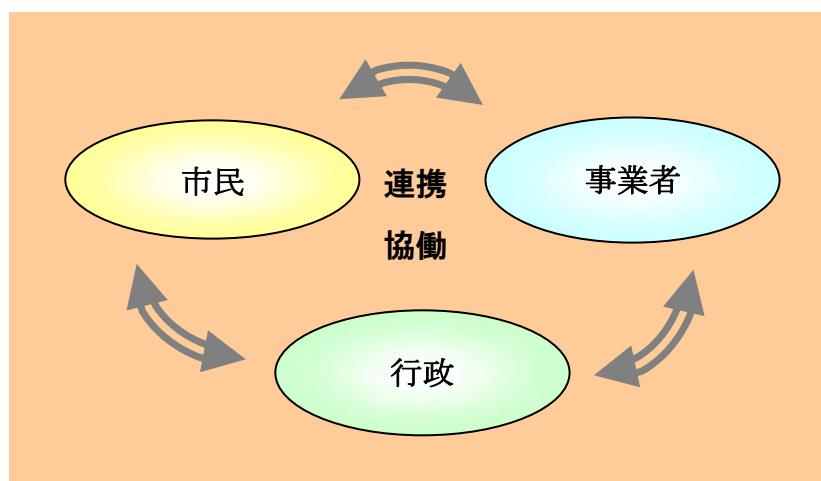
市民自らの地域活動や地域づくりの定着に向け支援します。

また、地域における市民活動組織やNPO・ボランティア組織等と行政との連携・支援をより一層強化し、市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。

③ 市民・事業者・行政の連携と協働によるまちづくり

まちに生活する市民、そこで活動する事業者、総合的なまちづくりを支援する行政、それぞれの分野でまちづくりの役割を務め、連携と協働によりまちづくりを推進していきます。

市民の取組み	事業者の取組み	行政の取組み
<ul style="list-style-type: none">・まちづくり活動への参画・清掃活動や祭りなどの地域活動の実施・まちづくりの地域からの提案など	<ul style="list-style-type: none">・環境への配慮・市民との対話・地域へのCSR活動など	<ul style="list-style-type: none">・まちづくり情報の提供発信・市民活動への支援と連携・市民参加の機会提供・適正なまちづくりへの誘導など



3.都市計画マスタープランの進行管理と見直し

① 進行管理

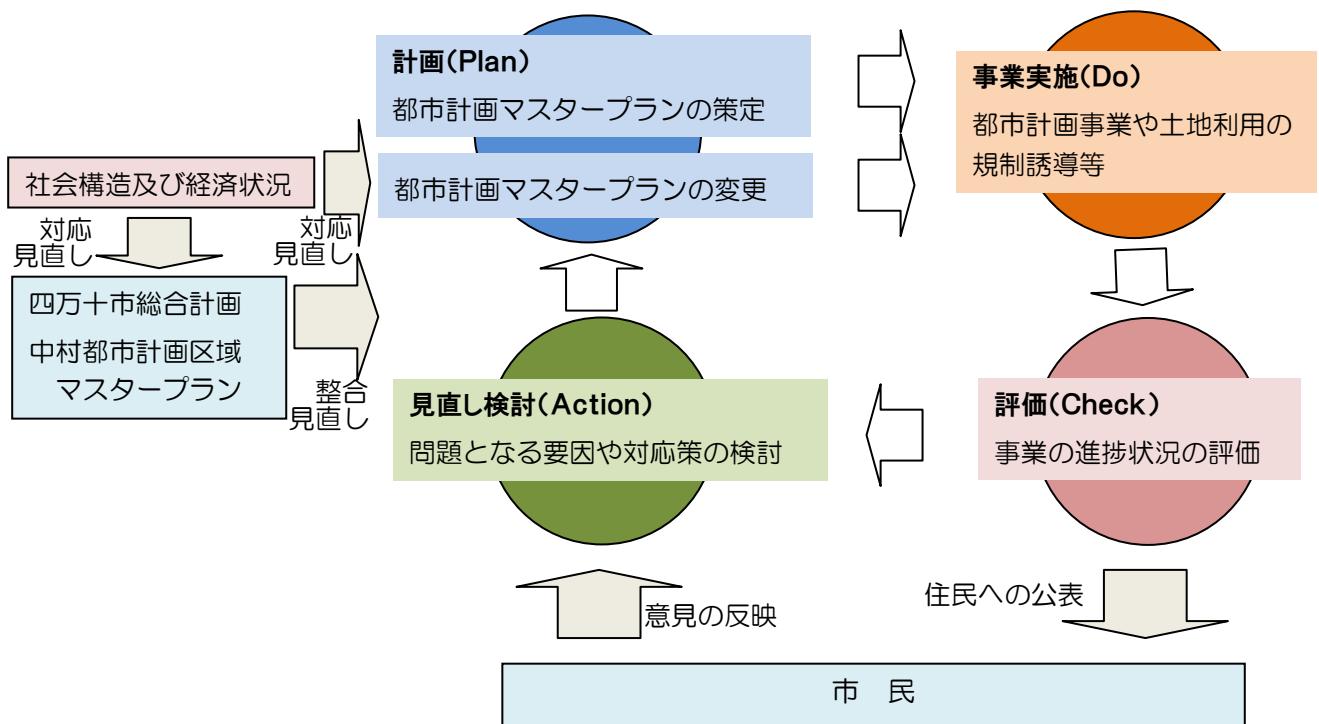
本マスタープランの計画実現に向けて、計画（Plan）を策定しただけではなく、事業を実施し（Do）、その成果を評価（Check）し、その結果から改善内容を検討（Action）し、次の計画（Plan）を見直す、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

② 社会構造及び経済状況の変化に伴う見直し

本マスタープランは、概ね20年先（平成49年）を見据えて、まちづくりの方向性や方針等を示していますが、今後の社会構造及び経済状況や地域の実態等の変化により本マスタープランの見直しの必要性が生じた場合、これからの中村づくりの主体となる市民と行政の協働により見直しを行います。

③ 上位計画の更新に伴う見直し

本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るために定めた総合計画、高知県の定める中村都市計画区域マスタープランの見直しに伴い、その内容を踏まえながら、随時改定を行うなど、柔軟な対応を行います。



参考資料

- 1.策定経緯
- 2.策定体制
- 3.策定委員会設置条例
- 4.検討チーム設置要綱
- 5.「パブリックコメント」の実施結果
6. 資料・答申

7.用語解説

あ

■空き家（移住支援）

四万十市への移住・定住を支援するため、地域内にある空き家物件に関する情報を希望者に提供するもの。

■アクセス道路

都市の施設に至るための道路。また、高速道路と一般道路を結ぶ道路。

■アメニティ空間

快適さや心地よさが感じられる空間

■AED（エーイーディー）

自動体外式除細動器の略で、突然の心停止を起こして倒れた人を、そこにいる人たちがその場で使って倒れた人の命を救うことができる医療機器。

■液状化

地下水が十分に満たされている砂地盤に地震動が作用し、砂粒子が地下水に浮かんだ状態となって砂地盤全体が液体のようになること。

■NPO（エヌピーオー）

「Non Profit Organization」の略語で、営利を目的とせず継続的、自発的に公益的な市民活動を行う民間団体の総称。

か

■街区公園

都市計画で、主として街区に居住する者の利用に供することを目的として設置される公園。

（誘致距離：250m、1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する）

■海面漁業

海で行う漁業。内水面漁業に対する語。

■汽水域

河口など、海水と淡水が混じりあっている水域。

■既成市街地

都市において、道路が整備され建物が連たんするなど、既に市街地が形成されている地域。

■急傾斜地崩壊危険区域

傾斜度30度以上でその高さが5m以上の急傾斜地のうち、崩壊のおそれがあるとして、法律により知事が指定した区域。

■協働

市民と市がパートナーシップに基づき、同一の公共的な目的のために役割を分担し、共に協力して活動すること。

■拠点都市

地域の中心となる都市。あるいは、地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律（平成4年制定）に基づき、指定された都市を指す。

■緊急輸送道路

大規模な地震などの災害が発生した場合に、救命活動や物資の輸送を円滑に行うために、県や市が事前に指定した道路のこと。

■ゲートウェイ機能

地域の多様な観光情報等を発信する機能

■圏域

限られた一定の範囲。作用などの及ぶ範囲。

■限界集落

過疎化・高齢化の進展により、経済的・社会的な共同生活の維持が難しくなり、社会単位とし

ての存続が危ぶまれている集落。

■減災

地震などの大規模な自然災害が発生した際、発生しうる被害を最小限に食い止めるための取組のこと。

■建築基準法

国民の生命・健康・財産保護のため、建築物の敷地・設備・構造・用途についてその最低基準を定めた法律。

■高規格道路

自動車が高速かつ安全に走行できる構造となっている道路。

■耕作放棄地

農林水産省の統計調査における区分であり、調査日以前1年以上作付けせず、今後数年間に再び耕作するはっきりした意思のない土地のこと。（出典 農林水産省 HP）

■交通空白地域

既存バスが走行していない地域で、既存バス停から半径400mの範囲より外側の場所及び鉄道駅から半径400mの範囲より外側の場所を指す。

■高齢化率

総人口に占める65歳以上の人口の割合。

■子育て支援センター

子育て支援のための地域の総合的拠点で、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置して相談や指導などを行う。

■コミュニティー道路

主に住宅地や商店街の生活道路を指し、歩行者などが安全かつ快適に通行できることを目的としている。

■コンパクトシティ

土地利用の適正化と拠点化の促進により、都市機能の集約化、まちなか居住化が図られた効率的で持続可能な都市。

■コンパクトシティ+ネットワーク

土地利用の適正化と拠点化の促進により、都市の集約化を図るとともに、拠点間における機能連携を行うもの。

さ

■サービス付き高齢者向け住宅

高齢者の居住の安定の確保を目的として、バリアフリー構造等を有し介護・医療と連携し高齢者を支援するサービスを提供する住宅。

■再生可能エネルギー

太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力など自然の力を利用することなどにより生成されるエネルギーで、資源が枯渇せずに繰り返し使え、また発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出が少ないため、地球環境にやさしい。

■財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

■砂防指定地

砂防法に基づき、土砂の流出による被害を防止するため、砂防設備が必要な土地又は一定の行為の制限を行う土地を国土交通大臣が指定したもの。

■CSR活動

CSRは企業の社会的責任のこと。企業は法律を

守り、提供する商品やサービスに責任をもち、従業員が働きやすい環境をつくり、消費者の声に耳を傾け、地域社会に貢献し、地球環境に配慮した活動をしなければならない。CSR はこうした企業のありかたや取組全般のことを指す。

■ GIS（ジーアイエス） 「Geographic Information System」（地理情報システム）の略で、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。（出典 国土交通省 HP）

■市街化区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発あるいは整備する区域で、既に市街地を形成する区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

■市街化調整区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。

■四国 8 の字ネットワーク

四国縦貫自動車道、四国横断自動車道、高知東部自動車道、阿南安芸自動車道で構成される全長約 800 km の高速道路ネットワーク。大規模災害時の救命・救出活動や支援物資の輸送等を担う命の道を確保するとともに、観光・産業の活性化といった様々な効果が期待される。

■地すべり防止区域

地すべり等防止法に基づき、地すべりによる崩壊を防止するため、必要な施設を設置するとともに一定の行為を制限する必要がある土地について国土交通大臣または農林水産大臣が指定する区域。

■住宅確保要配慮者

低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する方。

■集約型都市構造

中心市街地及び鉄道駅等の主要な交通結節点周辺等に各種都市機能を集約したコンパクトな都市構造

■集落排水

農業用排水の水質保全や排水施設の機能維持、農漁村集落における生活環境の改善を図るため、集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理するための管路施設や汚水処理施設等を整備する事業。

■循環型社会

大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用を考え、新たな資源の投入ができるだけ抑え、自然生態系に戻す排出物の量を最小限として、環境への配慮を目指す社会。

■準防火地域

都市計画法に基づく地域地区の一種。市街地における火災の危険を防ぐために定められ、建築基準法と連動して建築物の防火上の構造制限が行われる。準防火地域は、主として木造建築物の密集した市街地に指定される。

■重要文化的景観

地域における人々の生活または生業及び当該地域の風土により形成された景観地で国民の生活または生業の理解のため欠くことのできないもののうち、特に重要として選定された景観。

■消滅可能性都市

少子化と人口減少が止まらず、将来に消滅する可能性がある市区町村。

■消滅集落

かつて住民が存在していたが、住民の転居や死亡などで、住民の人口が0になった集落。

■人口集中地区（DID 地区）

国勢調査の集計のために設定される統計地域。人口密度が40人/ha以上の国勢調査の調査区が集合し、合計人口が5,000人以上となる地域。

■親水空間

水や川に触れることで水や川に対する親しみを深めることができるエリア。

■総合計画

各自治体が策定する、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本的事項を定める計画であり、すべての計画の基本となる。

■ゾーニング

都市計画などで、空間を用途別に分けて配置すること。

た

■滞在型観光

一箇所に滞在し、滞在地やその周辺を拠点に、体験型を始めとした観光やレジャーを楽しむこと。

■多自然型川づくり

国土保全のために必要な治水の安全性を確保しつつ、多様な河川環境を保全するとともに、良好な自然環境の保全を可能とする水辺づくり。

■地域コミュニティ

地域でのつながりによる人と人との連携・協力の関係を重視したもの。

■地域地区

都市計画法で定められた土地の区分。都市計画

区域内の土地を利用目的によって類別し、建築物などについて必要な制限を課すことによって、土地を合理的に利用する目的で定められたもの。

■地産外商

地域で生産された農林水産物を、首都圏や近畿圏、海外などの地域外で消費する取組。

■地産地消

地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取組。(出典:農林水産省HP)

■チャレンジショップ事業

おもに行政や商工会議所などが中心となり、増加する商店街の空き店舗対策や起業家の育成を目的として行われている。

■中心市街地活性化基本計画

市町村が、地域住民、関連事業者等の様々な主体の参加・協力を得て、自主的・自立的な取組を内容とする中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画。(出典:国土交通省HP)

■超高速ブロードバンド

光ファイバー等による大容量通信ができるインターネット接続サービス。

■超高齢社会

高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」という。

■長寿命化

老朽化した施設を新しい施設に取り替えるのではなく、一部分を修理したり、取り替えたりして、比較的安価な対策を行い使用できる期間(寿命)を長くすること。

■長伐期施業

通常の主伐林齢のおおむね2倍に相当する林齢を超える林齢で主伐を行う森林施業。

■津波避難タワー

主に数メートルから十数メートルの高さの鉄製の骨組みの上に住民が避難できる仕組みを持った構造物。

■定住自立圏

地域圏において、三大都市と並ぶ人口定住の受け皿として形成される圏域。医療や買い物など住民生活に必要な機能について一定の集積がある中心市と、周辺の市町村が役割分担をした上で、NPO や企業など民間の担い手とも連携して生活機能の確保のための事業を実施し、人口定住を図る。

■低密度郊外型拡散都市構造

高度成長期の急激なモータリゼーションの進展により、郊外に低密度で拡張しながら形成された市街地。

■低未利用地

空き地や低層の建物が建設されている利用密度の低い土地。

■デマンドタクシー

利用者の要求に応じて運行するタクシー。

■デマンドバス

定まった路線を走るのではなく、利用者の呼出しに応じて運行するバス。

■特別用途地区

都市計画法で定められた地域地区の一つ。用途地域内の一定の地区をその特性に応じて有効に利用するために定められる地区。

■都市計画区域

都市計画法その他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域。具体的には、市町村の中心市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口や土地利用、交通量などの現況、推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を指定する。

■都市下水路

主として市街地における下水を排除するために地方公共団体が管理している下水道（公共下水道及び流域下水道を除く）で、その規模が政令で定める規模以上のものであり、かつ当該地方団体が指定したもの。

■都市緑地

都市公園法に基づく都市公園の一種で、都市の自然的環境の保全・改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地。

■土砂災害警戒区域

がけ崩れや土石流等が発生したときに土砂災害のおそれがある区域。

■土砂災害特別警戒区域

がけ崩れや土石流等が発生したときに土砂災害のおそれがある区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域。

■土地の高度利用

土地の利用密度が高い状況や、人口、産業が集積するなど、立地する建物の延べ床面積が大きい状態。基本的な考え方として、高層建築や地下空間の利用などがなされている状態。

■土地区画整理事業

良好な市街地をつくり出すために地区内の土地所有者がそれぞれの土地の一部を提供（減歩）し、それを道路や公園等の新たな 公共用地等として活用し、土地利用の増進を図るために行う

事業。

な

■内水被害

豪雨時に堤内地に雨水がたまって氾濫することを内水氾濫といい、これにより家屋や耕地が浸水する被害。

■中村都市計画区域マスタープラン

高知県がおおむね 20 年後の都市の姿を展望した上で、広域的な視点から都市計画や都市づくりの方針を定めるもの。

■南海トラフ地震

中部日本、紀伊半島から四国沖につながる南海トラフという海溝に沿って、過去 100~150 年周期で発生している地震。

は

■ハザードマップ

災害による被害等を予測し、その被害範囲を地図で表したもの。

■バリアフリー

障害者や高齢者などが社会生活をしていく上で、障害（バリア）となるものを取り除いていくこと。

■避難行動要支援者

高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方。

■フレーム

物事の枠組み。計画のアウトライン。

■ほ場

はたけ。菜園。

■ポケットパーク

街のなかに設けられる小公園。

や

■ユニバーサルデザイン

高齢者や障害者などハンディキャップがある人のために使いやすい環境を整備するのではなく、すべての人にとって利用可能な製品、建物、空間などをデザインするという考え方。ノーマライゼーションの理念を踏まえたバリアフリーをさらに進めたもの。

■用途地域

都市計画法に基づく地域地区の一種で、目指すべき市街地像に応じて用途別に分類される 12 種類の都市計画の総称。都市の計画的な土地利用を実現するため定められる地域地区の中で最も根幹を成す制度。

ら

■ライフライン

生命線。エネルギー供給施設、電気通信施設、交通施設など、人間の生命や社会生活の維持に直結した基盤施設のこと。

■6 次産業化

第 1 次産業である農林水産の生産だけにとどまらず、加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第 2 次産業や第 3 次産業にまで踏み込むこと。